

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第54期) 至 2026年3月31日

株式会社 日本エム・ディ・エム

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第54期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
5 【従業員の状況等】	50
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第54期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社日本エム・ダイ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弘 中 俊 行

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 I R室長 棟 近 信 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 I R室長 棟 近 信 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	19,193,098	21,307,946	23,177,747	25,114,033	23,917,009
経常利益 (千円)	2,591,291	2,043,860	1,842,991	1,488,628	534,269
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	2,135,693	1,423,719	1,271,682	△461,798	263,138
包括利益 (千円)	3,069,358	2,209,289	2,692,341	△478,984	1,085,612
純資産額 (千円)	21,491,121	23,292,095	25,603,802	24,741,493	25,427,513
総資産額 (千円)	27,342,722	29,434,714	31,485,859	33,667,198	35,678,999
1株当たり純資産額 (円)	810.59	880.64	968.74	937.15	963.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	80.95	54.03	48.31	△17.54	9.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	78.7	81.0	73.3	71.2
自己資本利益率 (%)	10.7	6.4	5.2	△1.8	1.1
株価収益率 (倍)	20.2	19.3	15.2	△32.5	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,111,665	2,186,226	2,104,913	1,046,627	205,554
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,750,123	△1,481,919	△1,804,728	△1,666,919	△1,995,847
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,287,745	△514,780	△840,710	1,490,168	1,648,594
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,590,849	2,804,928	2,321,552	3,182,342	3,107,052
従業員数 (名)	474	488	511	538	539

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	12,122,222	12,356,772	13,004,313	13,634,057	13,109,982
経常利益	(千円)	1,936,260	1,285,469	1,097,997	789,560	825,457
当期純利益	(千円)	1,281,600	732,589	674,812	518,672	512,233
資本金	(千円)	3,001,929	3,001,929	3,001,929	3,001,929	3,001,929
発行済株式総数	(株)	26,475,880	26,475,880	26,475,880	26,475,880	26,475,880
純資産額	(千円)	15,901,703	16,256,272	16,640,993	16,822,136	16,934,738
総資産額	(千円)	20,343,656	20,531,294	20,481,648	20,609,364	20,849,083
1株当たり純資産額	(円)	602.71	618.09	631.91	638.79	642.60
1株当たり配当額	(円)	12	13	14	15	17
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	48.58	27.80	25.64	19.70	19.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.2	79.2	81.2	81.6	81.2
自己資本利益率	(%)	8.3	4.6	4.1	3.1	3.0
株価収益率	(倍)	33.7	37.4	28.7	28.9	27.6
配当性向	(%)	24.7	46.8	54.6	76.2	87.4
従業員数	(名)	287	290	314	315	312
株主総利回り	(%)	72.8	47.1	34.2	27.5	26.8
比較指標：配当込みTOPIX	(%)	102.0	107.9	141.9	150.2	202.2
最高株価	(円)	2,500	1,741	1,153	791	758
最低株価	(円)	1,446	810	645	564	460

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2026年3月期の1株当たり期末配当額17円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1973年5月	医療関連商品の販売を目的として株式会社ホスピタルサービス（資本金250万円）を設立
1981年1月	株式会社日本エム・ディ・エムに社名変更
1981年7月	Ace Medical Company（米国）の日本総販売代理店として骨接合材料の販売開始
1994年9月	Ortho Development Corporation（米国）（以下、ODEV社）を買収
1996年1月	ODEV社製造の人工股関節「ODCバイポーラシステム」販売開始
1998年12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録、株式公開
2000年2月	ODEV社製造の脊椎固定器具販売開始
2000年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2001年5月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え
2004年7月	医療機器の品質マネジメント・システムISO13485の認証取得
2007年6月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニーと日本市場における骨接合材料の独占販売契約を締結
2008年7月	伊藤忠商事株式会社との間で資本・業務提携に関する契約を締結
2009年8月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニーと2010年1月以降の日本市場における骨接合材料等商品の新たな販売提携契約を締結
2009年8月	株式会社オーミックと販売提携契約を締結
2010年12月	ODEV社が株主割当増資を実施
2012年3月	自社開発骨接合材料製品を日本国内で販売開始
2012年6月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニーと日本市場における骨接合材料の販売契約を終了
2016年5月	伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携契約を終了
2016年5月	日本特殊陶業株式会社との間で資本及び業務提携に関する契約を締結
2018年6月	ODEV社が株主割当増資を実施
2018年10月	帝人ナカシマメディカル株式会社（現 ナカシマヘルスフォース株式会社）と販売提携契約を締結
2018年10月	ODEV社によるDePuy Synthes Sales, Inc.との「KASM」の販売提携契約を締結
2020年6月	ODEV社がChangzhou Waston Medical Appliance Co., Ltd.（常州華森医療器機株式会社（注））（以下、WASTON社）との独占販売提携契約を締結
2021年2月	ODEV社がWASTON社との間で中国における合弁会社Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited（常州華森奥斯欧医療器機有限公司（注））の設立に関する契約を締結
2022年1月	日本特殊陶業株式会社との資本及び業務提携契約を終了
2022年1月	三井化学株式会社との間で資本及び業務提携に関する契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年3月	京セラ株式会社と開発委託契約を締結した「JMDM BIOCERAM AZUL セラミックヘッド」の販売開始

（注）常州華森医療器機株式会社及び常州華森奥斯欧医療器機有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

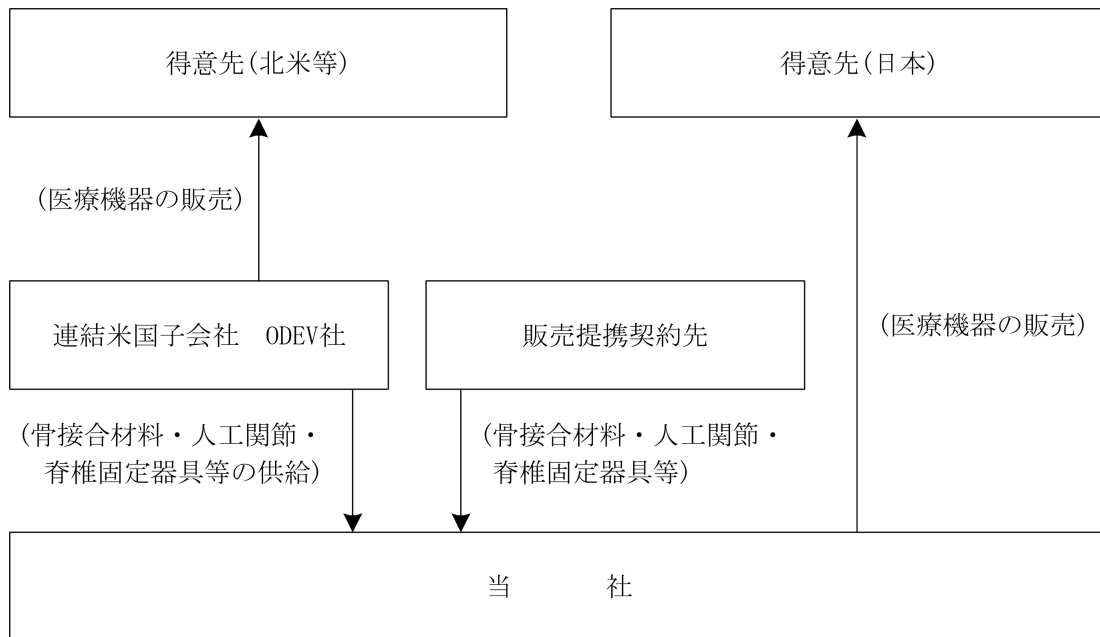
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び海外子会社1社等で構成され、整形外科分野を中心とした医療機器類の輸入、開発、製造、販売を主な事業活動内容としております。

当社グループの売上は、整形外科分野の医療機器類の取り扱いが大半を占めております。具体的には、当社が、米国子会社ODEV社及び販売提携契約等に基づき国内外メーカーから、骨接合材料、人工関節、脊椎固定器具等の製商品を仕入れ、日本国内において販売を行っております。

また、米国子会社ODEV社は、骨接合材料、人工関節や脊椎固定器具等の開発製造を行い、当社に対して製品供給を行う一方、独自に米国市場を中心として人工関節、脊椎固定器具等の販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
Ortho Development Corporation (注)3,4	米国ユタ州	23,278 千米ドル	米国 (医療機器の開発 製造販売)	99.4	当社製品の開発、同社製品の購入等、債務保証、役員の兼務等

- (注) 1 上記のほか、連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 2 主要な事業の内容の欄にはセグメントの名称を記載しております。
 3 上記子会社は、特定子会社であります。また、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
 4 上記子会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（内部取引相殺前金額）

① 売上高	15,412,040千円
② 経常損失（△）	△237,596千円
③ 当期純損失（△）	△173,565千円
④ 純資産額	12,577,596千円
⑤ 総資産額	20,030,281千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited (常州華森奧斯歐醫療器械有限公司) (注)	中国 江蘇省	6,000 千米ドル	中国 (医療機器の開発 製造販売)	40.0	当社グループ製品の販売、役員の兼務等

(注) 同社の中国語社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
三井化学株式会社	東京都 中央区	125,738 百万円	・ライフ&ヘルスケアソリューション事業 ・モビリティソリューション事業 ・ICTソリューション事業 他	(30.0)	資本業務提携

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、患者様のQOL向上に資する経営を行うべく、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて医療に貢献する」という経営理念のもと、日米共同開発を基軸に、整形外科分野の医療機器の開発・製造・輸入・販売を通じて日本だけでなく世界の医療マーケットに真に価値ある医療機器を提供していくことで、医療に貢献することを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

連結業績目標

	2027年3月期		2028年3月期		2029年3月期	
	予想	百分比	目標	百分比	目標	百分比
売上高 (百万円)	25,370	100.0%	27,500	100.0%	30,000	100.0%
営業利益 (百万円)	430	1.7%	1,000	3.6%	1,500	5.0%
当期純利益(注)1 (百万円)	60	0.2%	500	1.8%	1,000	3.3%

(注) 1 親会社株主に帰属する当期純利益

2 対ドル為替レート：1ドル155円

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、事業環境の変化及び一連の報道事案を踏まえ、成長機会の取り込み、収益性の改善、及びガバナンスの強化を重要課題として認識しております。これらの課題に対応するため、各種施策を着実に実行し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

1. 日本における課題

(1) 高齢化社会に対応した新製品の継続的導入

日本では高齢化の進行に伴い、骨折や骨疾患の患者数の増加が見込まれております。

当社は、こうした医療ニーズの拡大に対応するため、治療成績の向上に資する新製品を継続的に市場へ投入し、獲得症例数の増加及び市場シェアの向上を図ってまいります。

2. 米国における課題

(1) 製品供給体制の強化（売上回復）

米国においては、一部製品における供給制約の影響により、販売機会が制限されております。当社は、サプライヤーの複社化及び調達先の地域分散化を推進することで供給体制の安定化を図り、販売機会を確保し、売上の回復を目指してまいります。

(2) 製造原価上昇及び為替影響への対応

人件費の上昇や為替変動の影響により、製造原価及び調達原価が上昇し、収益性が低下しております。当社は、これらの課題に対応するため、「SAICOプロジェクト」を推進し、以下の施策により収益性の改善を図ってまいります。

- ① 内製化の推進による製造コストの低減
- ② サプライヤー複社化による調達コスト及び供給リスクの低減
- ③ アジア・欧州地域の活用による最適調達の推進
- ④ 自社製品比率の向上による利益率の改善

これらの取り組みにより、原価構造の改善を進め、中期的な利益成長の基盤強化を図ってまいります。

(3) 関税影響への対応

米国の関税政策の影響により、調達コストが上昇しております。当社は、日本向け製品について米国経由を回避するため、アジア地域への生産移管及び日本への直接供給体制の構築を進め、関税影響の低減と効率的な

サプライチェーンの構築を推進してまいります。

3. 資本効率及びガバナンスに関する課題

(1) PBR 1 倍割れへの対応（資本効率の改善）

当社は、収益性の低下を背景に、株価純資産倍率（PBR）が1倍を下回る水準で推移しております。当社は、以下の施策を両輪としてROEの向上及び資本効率の改善に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

- ① 新製品投入による売上成長の加速
- ② SAICOプロジェクトによる収益性の改善

また、株主還元については安定的な配当を基本方針とし、配当性向30%以上を目標としております。

(2) コンプライアンス及びガバナンス体制の強化

当社は、国内における一連の報道事案を踏まえ、コンプライアンス及びガバナンス体制の強化を重要な経営課題と認識しております。本件の背景には、法令及び業界ルールの遵守を確保するための内部統制、牽制機能及び監督体制が十分に機能していなかった点があります。加えて、業務運営における判断の適正性を継続的に検証する仕組みも不十分であったと認識しております。当社グループは、これらの課題への対応として、以下の施策を一体的に推進しております。

- ① 法務・コンプライアンス機能の独立性強化
- ② 社内規程及び承認プロセスの見直し
- ③ 教育・研修の強化
- ④ 内部通報制度の実効性向上
- ⑤ 評価制度の見直し
- ⑥ 監督機能の強化

また、国内においては、医療従事者等との関係に係る管理体制の厳格化およびモニタリングの強化を進めております。これらの取り組みを通じて、当社グループはコンプライアンスを経営の最優先事項として位置付け、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

4. サステナビリティへの取り組み

当社は、「患者さんのQOL向上に貢献する」というパーパスのもと、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上の両立を目指しております。当社グループにおけるマテリアリティ（重要課題）を特定し、ESGの観点から事業活動を推進することで、社会的価値と経済的価値の創出を図ってまいります。

[マテリアリティ（重要課題）]

- ① 患者QOLの向上
- ② 環境負荷の低減
- ③ 人権尊重
- ④ 多様な人材の活躍推進
- ⑤ 医療ニーズへの高品質対応
- ⑥ コーポレート・ガバナンスの強化

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティを巡る取組みについての基本方針

当社は、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、マテリアリティ（重要課題）を特定し、ESG活動を通して企業の社会的責任（CSR）を果たすと共に、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献いたします。

2. 国連グローバル・コンパクトへの加盟

国連グローバル・コンパクト（UNGC）は、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する企業・団体の自発的な取組みであります。UNGCに署名している企業は、「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、そして「腐敗の防止」の4つの領域に関わる10の原則の実現に向けて努力を継続します。当社は2022年から、UNGCに加盟しております。

当社は、UNGCに署名することで、企業姿勢を明確に表明するとともに、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、グローバルな視点からサステナビリティ推進活動に積極的に取り組むことで、様々なステークホルダーからの要請に応えるとともに、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

3. サステナビリティ・ガバナンス体制

当社の取締役会は、サステナビリティを巡る課題（気候変動等の地球環境問題への配慮、人権の尊重、エンゲージメントの向上、タレントマネジメント、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理等）への対応が、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、サステナビリティに関する活動（ESG活動）を推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、取締役会で策定された基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティに関する重要事項を協議し、ESG活動を推進するとともに、定期的にESG活動の実績評価を行い、委員会での協議・評価等の結果について、取締役会に報告します。

4. マテリアリティ

当社は、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、優先的に取り組むべき環境・社会課題として、「事業活動におけるマテリアリティ」と「事業基盤におけるマテリアリティ」に区分し、6つのマテリアリティを特定しました。

種類	属性	マテリアリティ	アクション
事業活動	S	患者QOLの向上	患者のQOL向上に資する製品・サービスの開発・商品調達力の強化 ①開発・調達力の強化 ②セミナー・教育研修プログラム
事業基盤	E	環境負荷の低減	気候変動イニシアティブへの対応（GHG排出量の低減と開示） ①GHG排出量の算定と開示 ②環境負荷低減活動 ③気候変動イニシアティブへの対応
	S	人権尊重への取組み	国際的な規範に基づく人権への対応 ①人権に関する教育・研修 ②人権デューデリジェンスの実施
		多様な人材の活躍推進	ダイバーシティ&インクルージョン ①各種制度の開示・人材データ ②属性を問わず全従業員が活躍できる職場環境づくり
	G	医療ニーズへの高品質対応	安心で安全な医療機器の安定供給 ①品質マネジメントの取組み ②気候変動物流遅延リスク対策
コーポレート・ガバナンスの推進		コーポレート・ガバナンス・コードへの対応	①コーポレート・ガバナンス・コード遵守 ②内部統制、内部監査
		リスクマネジメント対応	①リスクリストの管理とアセスメントの実施
		コンプライアンス経営の推進	①コンプライアンス違反防止への取組み

種類	属性	マテリアリティ	2026年3月期進捗結果
事業活動	S	患者QOLの向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. ロコモティブシンドローム（運動器症候群）のQOL向上に貢献する製品の導入なし、上市に向けた取り組みを推進 2. 若手整形外科医師向けのエデュケーションプログラムの開催件数2件
事業基盤	E	環境負荷の低減	<ol style="list-style-type: none"> 1. GHG排出量削減（Scope1+Scope2）/実績：1,444t CO₂（基準年2020年3月期比△26.7%、前期比△7.1%） GHG排出量削減（Scope3）実績：19,153t CO₂（前期比△7.0%） 2. 再生可能エネルギー導入33%（連結） 3. 国内廃棄物実績：66.0（t） 4. CDP2025調査結果：気候変動「B」、水セキュリティ「B-」
	S	人権尊重への取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権教育の実施 コンプライアンス研修の実施（上司編ハラスメントについて） 2. 人権デューデリジェンス実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 2026年3月期日本エム・ディ・エム従業員向け人権デューデリジェンス結果 <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間：2025年9月1日～9月30日 ・調査対象：国内全従業員（回答率：100%） ・重篤な事案：0件 ② 2026年3月期ODEV社従業員向け人権デューデリジェンス結果 <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間：2025年9月1日～10月31日 ・調査対象：国内全従業員（回答率：81%） ・重篤な事案：1件 ③ 2026年3月期日本エム・ディ・エムサプライヤー向け人権デューデリジェンス結果 <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間：2025年8月1日～8月29日 ・調査対象：サプライヤー2社（日本国内） ・重篤な事案：0件 ④ 2026年3月期ODEV社サプライヤー向け人権デューデリジェンス結果 <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間：2025年8月1日～10月10日 ・調査対象：サプライヤー8社（米国・欧州・アジア） ・重篤な事案0件

種類	属性	マテリアリティ	2026年3月期進捗結果
事業基盤	S	多様な人材の活躍推進	<p>1. 人材の多様性の確保を含む人材育成方針に基づいて、以下の取組みを実施。人的資本委員会2回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に占める女性労働者の割合：11.5% <p>① タレントマネジメント</p> <p>(ア) 部門長以上の後継者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要ポジションの職務記述書作成（要件の明確化）し、採用活動に利用 ・主要ポジションの後継者育成計画（推進準備） <p>(イ) グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC受検実施 <p>(ウ) 障害者雇用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期追加採用した2名が勤務継続中 <p>② エンゲージメント強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMS(キャリア・マネジメント・システム) ・全社員向けセルフキャリアドックの実施（267人） ・Myキャリア・Myボイス実施 ・Myボイスの自由コメントの件数156件 （コンプライアンス意識の高まり、組織変更等による環境の変化によりコンプライアンス（行動規範、ハラスメント）、職場・組織に関するコメントが増加。） ・Myキャリア更新率：100% <p>2. 社内環境整備方針に基づいて、以下の取組みを実施。人的資本委員会2回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別の育児休業取得率：男性0%（0/6名）、女性100%（3/3名） ・管理職に占める中途採用率の割合67.9% ・外国籍労働者数の割合1.3%・男女別の育児休業取得率：男性0%（0/6名）、女性100%（3/3名） <p>① 自分らしい働き方、生き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分らしい働き方、生き方の推進に関する制度のアップデートと創造 <p>② 心身の健康推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内喫煙の現状把握（喫煙者：92名 回答：298名 回答者喫煙率31%） ・全社喫煙調査アンケートの実施（禁煙希望者 59名/92名喫煙者の3人に2人が禁煙希望） <p>③ 働き方に関する制度の活用率：89.3%</p> <p>(注) 全社員（営業職除く）に占める制度（時間単位休暇、フレックスタイム勤務、在宅勤務、コンバインドワーク）</p>

種類	属性	マテリアリティ	2026年3月期進捗結果
事業基盤	G	医療ニーズへの高品質対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. ISO13485維持審査指摘事項0件 2. 気候変動物流遅延リスク対策 BCP対策、及び気候変動による物流遅延対策として、サテライト物流拠点の活用向上 3. 配送品質の改善 配送遅延が頻発していた中国・四国エリアにおいて配送リードタイムの短縮と午前到着率の大幅な向上を実現し、物流レジリエンスの強化に寄与
		コーポレート・ガバナンスの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営計画が目標未達に終わった場合の原因分析等(補充原則4-1②)はComplyに変更 2. 後継者計画の文書化(補充原則4-1③)は、Explain 3. 社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題(補充原則2-3①)はExplain 2025年のコンプライアンス事案を経営上の重大なサステナビリティ課題と厳粛に受け止め、現在は営業活動に係る統制強化等を含む抜本的な再発防止策を推進しているものの、施策は実施途上であり継続的な検証が必要な段階であるためExplainと判断しています。今後は事業活動に伴うリスク管理プロセスを高度化し、持続可能な事業運営の確立を目指します。 4. 取締役会の役割・責務(3)(補充原則4-3④)は、Explain 2025年のコンプライアンス事案を厳粛に受け止め、特別委員会の調査報告を踏まえた抜本的な再発防止策を推進しておりますが、現在は施策の実施途上で継続的な検証が必要な段階であるためExplainと判断しています。今後は早期のリスク管理プロセスの高度化と持続可能な経営体制の確立を目指します。 5. 内部統制報告書開示
		コーポレート・ガバナンスの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. リスクリストの管理とアセスメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会(2回開催) ・リスクリストのアップデート ・リスクに対する対応策の実施
		コーポレート・ガバナンスの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンプライアンス委員会(8回開催) <ul style="list-style-type: none"> ・内部通報2件、社内処分39件 2. 再発防止委員会(14回開催) <ul style="list-style-type: none"> ・当社における贈賄事件及び贈賄容疑事案について ・当社から独立した外部の弁護士により構成された特別委員会設置 ・特別委員会による報道事案ならびに類似事案の調査の実施(2026年3月27日調査報告書公表) ・再発防止策の策定(2026年3月27日公表) 3. コンプライアンス研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 新入社員研修の実施 ② 規約インストラクター研修(第26回公正競争規約説明会/10月) ③ 規約インストラクター研修(第16回企業倫理周知講習会/2月) ④ 役員向け研修(令和7年度 経営トップセミナー/3月) ⑤ 公取協通知(FAQ)等の随時共有 4. コンプライアンス体制の強化

5. 環境負荷の低減

(1) 環境方針

基本的な考え方

日本エム・ディ・エムグループは、環境への取組みを経営の重要課題と位置付け、社会の責任ある一員として、地球環境の保全や循環型社会の形成に貢献し、社会から信頼される企業を目指します。

当社ウェブサイト (<https://www.jmdm.co.jp/sustainability-action/environment/>)

(2) TCFD提言への対応

当社グループは、気候変動への対応もマテリアリティの一つとして捉え、2022年3月にTCFDの提言に賛同を表明するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなる TCFD コンソーシアムへ参画いたしました。気候変動に真摯に向き合い、事業に影響するリスク・機会への理解を深化させ、その取組みの積極的な開示に努めてまいります。なお、TCFD提言では、気候変動に関する「①ガバナンス ②戦略 ③リスク管理 ④指標と目標」の各項目に関する情報開示が推奨されております。当社は、シナリオ分析、気候変動に伴うリスクと機会を評価し、TCFD提言に従い4つの開示推奨項目に沿った情報を開示してまいります。

① ガバナンス

当社の取締役会は、サステナビリティを巡る課題（気候変動等の地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理等）への対応が、当社の事業リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要なマテリアリティ（重要課題）であると認識し、その対応に責任を持ちます。なお、TCFDへの対応については、サステナビリティ委員会※での協議・評価を経て年2回取締役会へ報告され、取締役会は委員会からの報告に基づき承認・監督・指導を行う体制としております。

※サステナビリティ委員会

経営戦略本部長が委員長を務め、執行役員、サステナビリティ推進室長及び委員長が指名する者を委員とし、サステナビリティ推進室が事務局となり年2回以上開催することとしています。

② 戦略

(ア)シナリオ分析

当社は、シナリオ分析の手法を用いて、移行・物理それぞれにおける気候変動関連のリスクと機会を特定しております。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）等が公表する「シナリオ」を用いて、事業にどのような影響を及ぼすかを検討しました。今回実施したシナリオ分析は、国内（当社単体）の製品及びサービスの輸入、開発、製造、販売までのバリューチェーン全体を対象とし、4℃シナリオ、1.5℃シナリオの2つのシナリオを用いて、2030年時点における影響を考察・検討しております。今後、海外（関係会社）にも分析を広げ、継続してシナリオ分析を実施することでその精度を高めてまいります。また、審議結果は取締役会へ報告の上、不確実な将来に向けたレジリエンスを高めてまいります。

・ 4℃シナリオ

気温上昇が4℃を超え、気候変動の影響が顕在化した場合

低炭素化を推進する政策や規制が限定的にしか実施されないことで地球温暖化が進行し、平均気温が上昇することで、熱ストレスによる当社の労働環境悪化が見込まれます。また、気温上昇に伴う感染症の蔓延により急性疾患の手術が優先的に行われ、人工関節置換や脊椎固定の慢性疾患手術が延期もしくは中止されてしまい、当社の製品売上が減少する可能性があることを認識しております。

・ 1.5℃シナリオ

気温上昇が1.5℃以下に抑えられ、世界全体が低炭素社会へ移行した場合

脱炭素や低炭素を念頭にいた経済活動が活発化し、世の中が規律型社会へと変革することが見込まれます。それに伴い、規制強化が生み出す炭素税導入、また市場の環境配慮志向が強まり、循環型社会を目指した環境配慮素材の利用が求められ、それらの対応コストが増幅すると予測されます。当社としては、脱炭素を推進する政府からの情報を迅速に入手し、省エネ・再エネへの投資を強化するほか、顧客等のサステナブル志向に合致した施策を実行することで循環型社会に貢献したいと考えております。

(イ) 気候変動に伴うリスクと機会

対象範囲：国内のみ（当社単体）

時期：短期（1年以内）、中期（1年超から3年以内）、長期（3年超）

影響度：小（0.5億円以内）、中（0.5億円超～2億円）、大（2億円超）

分類		内容	時期	影響度	対応方針	
リスク	移行	政策規制	炭素税の導入によるエネルギーコスト・調達コストが増加するリスク	中期	小	エネルギー効率の継続的な改善
			GHG削減規制の強化に伴う設備のリプレイス等による設備投資コストが発生するリスク	短期～長期	小	再生可能エネルギー導入
		評判	気候変動対応に関する情報開示の遅れによって株価への影響が発生するリスク	短期～中期	小	関係する法規制等の遵守
	物理	急性	自然災害による建物・設備・在庫への被害、操業停止及びサプライチェーンの寸断により物流遅延や機会損失が発生するリスク	短期	大	環境データの積極的な開示 環境に配慮した製品開発等
		慢性	気温上昇による感染症の増加に伴い、医療体制の機能が低下・停滞し売上が減少するリスク	中期～長期	大	BCP（事業継続計画）対策強化
	機会	資源効率	エネルギー効率向上によるコスト削減	短期～長期	小	定期的なリスク・機会の見直し
評判		積極的な情報開示による企業価値向上	短期～中期	小		
製品・サービス		商品センターサテライト化（物流リードタイム短縮）による需要拡大	短期～長期	小		
		環境負荷低減に貢献する製品・医療工具等の提供等	長期	大		
レジリエンス		在庫品の分散投資による製品供給の安定化	短期～長期	小		

③ リスク管理

当社では、リスク管理規程に基づいて、リスク管理委員会の活動推進により、経営重点リスクを管理しております。気候変動のリスクについても、経営重点リスクに位置付け、リスク分析を行っております。サステナビリティ委員会は、下部組織であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、及び人的資本委員会と連携し、サステナビリティに関するリスクの把握と適切な対応を審議し年2回取締役会に報告します。取締役会は、サステナビリティ委員会からのリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督・指導を行います。

④ 指標と目標

当社は、気候変動における指標を温室効果ガス（GHG）の排出量と定め、2020年3月期のスコープ1、2におけるGHG排出量を基準とし、2031年3月期の削減目標を2020年3月期比30%削減、2051年3月期には「GHG排出量ゼロ」にすることを目標として掲げております。

各拠点における省エネ推進、再生可能エネルギー由来の電力調達、電気自動車の段階的導入等、GHG排出削減の取組みを計画的に実行し2050年のGHG排出量ゼロを目指します。

連結スコープ1、2、3 GHG排出量実績：t-CO2

	スコープ1	スコープ2	スコープ3	合計
2020年3月期（基準年）	1,200	769	28,167	30,136
2021年3月期	1,150	792	22,030	23,972
2022年3月期	1,256	896	26,002	28,154
2023年3月期	1,285	849	28,064	30,198
2024年3月期	1,238	505	22,240	23,983
2025年3月期	990	565	20,495	22,050
2026年3月期	967	477	19,153	20,597

CDP2025 気候変動に関する調査において「B」、水セキュリティに関する調査において「B-」評価に認定

当社は、国際的な環境評価の情報開示システムを運用する CDP から、気候変動によるリスクや影響を管理している企業として、昨年度に引き続き、「B」スコア（マネジメント）に認定されました。また水セキュリティに関しては、「自社の環境リスクや影響について把握し、行動している」と評価されたことを示す「B-」スコア（マネジメント）に認定されました。

6. 人権尊重への取組み

人権方針

基本的な考え方

日本エム・ディ・エムグループは、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」ことを経営理念に掲げ、自らの全ての企業活動が、人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しております。日本エム・ディ・エムグループは、人権尊重の取組みをグループ全体で推進し、その責務を果たす努力をしていきます。

当社ウェブサイト (<https://www.jmdm.co.jp/sustainability-action/social/>)

(1) 日本エム・ディ・エムにおける人権デューデリジェンス

人権方針に則り、グループ内での人権尊重の取組みを進めております。

日本エム・ディ・エムは、人権尊重の取組みとして、人権侵害が起きないようにコンプライアンス部門が毎年人権デューデリジェンスとしてアンケートを行います。コンプライアンス部門は、アンケートの結果、人権問題の有無をサステナビリティ委員会に報告し、インタビュー等により人権問題が確認された場合、是正・救済を行います。なお、サステナビリティ委員会は、アンケート調査の結果、人権問題の有無に関して取締役会に報告することとしております。

(2) 人権への負の影響の特定

ILO中核的労働基準を軸に当社の状況に沿った以下の従業員の潜在的な人権リスクを特定しました。

・人権リスク

- ①人権尊重に対する意識
- ②過剰・不当な労働時間、職場における待遇・適切な賃金、労働安全衛生
- ③ハラスメント、プライバシーの侵害、差別
- ④救済のアクセス

(3) サプライヤー様向け人権デューデリジェンス

サプライヤー様向け人権デューデリジェンスにおける「リスクアセスメント」を推進するために、「国連グローバル・コンパクト CSR調達セルフ・アセスメント質問票」を参考にサプライヤー様の人権尊重・労働慣行における状況確認、及びサプライヤー様の外国人労働者雇用状況（日本）に焦点をあて、実態調査を行い、調査結果を開示致します。

・調査項目

- ①人権尊重に対する意識
- ②過剰・不当な労働時間
- ③児童労働
- ④職場における待遇
- ⑤適切な賃金
- ⑥労働安全衛生
- ⑦差別
- ⑧結社の自由
- ⑨外国人労働者の労働慣行（日本国内）

(4) 人権デューデリジェンス実施結果

・人権デューデリジェンス実施結果

・従業員向け人権デューデリジェンス調査内容

「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」で定められた4つの中核的労働基準を基軸として、①人権尊重に対する意識 ②過剰・不当な労働時間 ③職場における待遇・適切な賃金 ④労働安全衛生 ⑤ハラスメント ⑥プライバシーの侵害 ⑦差別 ⑧救済のアクセスに関して主たる調査とし、また自由記述欄を付与し、より具体的かつ詳細に従業員からの声を拾い上げるよう調査しました。

・サプライヤー向け人権デューデリジェンス調査内容

「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」で定められた4つの中核的労働基準を基軸として、以下の項目を確認しました。①人権方針と体制 ②労働慣行及び雇用における差別の禁止 ③結社の自由と団体交渉の権利の認識と尊重 ④労働安全衛生 ⑤外国人労働者管理

① 日本エム・ディ・エム従業員向け人権デューデリジェンス結果報告（2025年）

・調査期間：2025年9月1日～2025年9月30日

・調査対象：国内全従業員（回答率：100%）

・調査結果

自由記述コメントに基づく個別ヒアリングの結果、人権問題と認められる重篤な事案は確認されませんでした。一方で、ハラスメント等の潜在的リスクにつながり得るコメントがあったため、引き続き丁寧に個別対応を行います。加えて、終業打刻後の顧客対応に伴う労働時間管理の不備が確認されたことから、時間外労働の申請手続等を再周知し、適正な労働時間管理を徹底します。

② 日本エム・ディ・エムサプライヤー向け人権デューデリジェンス結果報告（2025年）

・調査期間：2025年8月1日～2025年8月29日

・調査対象：国内サプライヤー（年間調達額約75%を占める主要サプライヤー2社）

・調査結果

主要サプライヤー2社は、人権・労働問題への意識が高く、人権方針の策定、研修、内部通報制度の整備等に積極的に取り組み、問題発生時の対応体制を整備していました。児童労働・強制労働及び差別の禁止、結社の自由と団体交渉の尊重、労使対話の機会確保に加え、安全衛生面でも健康診断やストレスチェック等を適切に実施していました。さらに、主要サプライヤー1社では外国人技能実習生の受入れ実績があるものの、問題は確認されず、適正な雇用管理・受入れ体制が構築されていました。

③ 米国子会社ODEV社従業員向け人権デューデリジェンス結果報告（2025年）

・調査期間：2025年9月1日～2025年10月31日

・調査対象：国内全従業員（回答率：81%）

・調査結果

自由記述コメントに基づく個別ヒアリングの結果、人権問題に該当する事案が1件確認され、迅速かつ厳正な対応を完了しました。業務負荷やハラスメント等の個別事案はHR部門が事実確認と対応を継続しており、全社的なリスクとしてリスク管理マトリックスに明記のうえ継続的に監視・対処します。併せて、研修の実効性向上、管理職教育、内部通報制度の周知徹底を最優先で実施します。

④ 米国子会社ODEV社サプライヤー向け人権デューデリジェンス結果報告（2025年）

・調査期間：2025年8月1日～2025年10月10日

・調査対象：サプライヤー（米国・欧州・アジア）

・調査結果

主要サプライヤー8社はいずれも人権・労働問題への理解が高く、遵守と改善に積極的に取り組んでいることを確認しました。全社で人権方針・体制及び国際的な中核的労働基準の遵守が確認され、強制労働・児童労働や差別の兆候も認められませんでした。内部通報制度は7社が導入済みで、残る1社も年内導入に向け対応中です。安全衛生面では5社で十分な取組みを確認し、残る3社は取組みがあるもののストレスチェック制度の未実施が課題として確認されました。

7. 多様な人材の活躍推進CMS（キャリア・マネジメント・システム）

(1) 人材育成方針

- ① 社員一人一人がキャリアを考え、会社や上司との相互作用でキャリア形成につなげる仕組み（CMS（キャリア・マネジメント・システム））の強化及び運営を推進します。
- ② 社会、医療、患者さん、仲間のために、という『貢献意識』を醸成します。
- ③ “自分らしさ”を大切に、属性を問わず活躍できるよう、全従業員の『個性の発揮』を推進します。
- ④ キャリアパスを意識し、当社独自の職務分類・職務要件一覧に基づいた研修プログラムの活用を推進します。
- ⑤ 各ポジションにおける専門性の向上を推進します。

(2) 社内環境整備方針

- ① 全職階、経営層においても多様性の確保が重要と考え、年齢、性別、国籍を問わず能力や経験に応じた採用・登用を推進します。
- ② 社員の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度を充実させます。
(例：時間単位休暇、フレックスタイム勤務、在宅勤務、コンバインドワーク、地域限定勤務、ウェルカムバック、各種研修、等)
- ③ 各ポジションにおける専門性を向上させるための研修プログラムの充実を目指します。
- ④ 自分のキャリアを考えるためのMyキャリア、会社や上司へ意識・要望等を伝えるMyボイス等のITシステムの活用を推進します。
- ⑤ 個人の意思を尊重したキャリアコンサルティング制度、全社員を対象としたセルフキャリアドック制度を推進します。

(3) 人材開発の取組み、ダイバーシティ&インクルージョン

当社は、社員一人一人が自分のキャリアを考え、会社や上司との相互作用でキャリア形成につなげるCMS（キャリア・マネジメント・システム）を導入しております。

人材開発に関しては、人的資本委員会にて、人材の多様性の確保を含む人材育成方針に基づき、エンゲージメントの向上、後継者育成（タレントマネジメント）等に取り組んでおります。

なお、この取組みを推進するために、自分のキャリアを考えるためのMyキャリア、会社や上司への要望等を伝えるMyボイス等のITシステム、キャリア支援のためのキャリアコンサルティング制度、全社員を対象としたセルフキャリアドック制度、健康経営等、社内環境整備にも取り組んでおります。

(4) (多様性を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に関する) 指標の内容、目標、実績

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

指標の内容	2024年 3月期実績	2025年 3月期実績	2026年 3月期実績	目標 (目標年)	注記
労働者に占める女性労働者の割合	27.7%	27.6%	26.9%	30.0% (2030年)	正社員
管理職に占める女性労働者の割合	10.7%	11.5%	11.5%	13.0% (2027年)	

② 職業生活と家庭生活との両立

指標の内容	2024年 3月期実績	2025年 3月期実績	2026年 3月期実績	目標 (目標年)	注記
男女別の育児休業取得率	男性28.6% 女性100%	男性16.7% 女性100%	男性 0% 女性100%	— (2030年)	男性 (対象者 6 名、 取得者 0 名) 女性 (対象者 3 名、 取得者 3 名)
働き方に関する制度の活用率 (時間単位休暇、フレックスタイム勤務、在宅勤務、コンバインドワーク、地域限定勤務等)	92.1%	92.0%	89.3%	95.0% (2027年)	全正社員 (営業職除く) に占めるいずれかの制度利用者の率

③ その他、多様性を含む人材の確保と人材開発

指標の内容	2024年 3月期実績	2025年 3月期実績	2026年 3月期	目標 (目標年)	注記
管理職に占める中途採用者の割合	66.7%	67.9%	67.9%	60.0%以上 (2030年)	中途採用者の定義： 雇用保険法等の一部 を改正する法律の定 義を使用
Myボイスの自由コメントの件数 (匿名含む)	214件	115件	156件	—	—
Myキャリア更新率	100%	100%	100%	100% (2030年)	—

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限りリスク発生の防止に努め、リスクが発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

（サプライチェーンに関するリスク）

当社グループが販売する製商品等は、ODEV社から調達する自社製品の他、販売提携契約等に基づいた他社からの仕入商品もあります。ODEV社の自社製造に関する部材調達先で問題が発生した場合や、他社からの調達商品の仕入・物流等が遅延又は停止した場合、損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがありますので、部材調達先の多様化や自社製造の比率を高める対策を行っております。

（販売に関するリスク）

予期していなかった製品不具合の発生、他社との競合等は、売上を減少させ得る要因となり損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがありますが、不具合の発生状況や他社の販売動向について月次でレビューする仕組みを構築し、リスク低減を図っております。

（法規制、行政動向に関するリスク）

医療機器の販売は、様々な法規制を受けております。国内においては、2年毎に診療報酬が改定される等の行政施策が当社の損益及び財政状況に影響を及ぼすリスクもあります。また、米国における医療制度に関連した行政施策等が、当社の米国子会社の損益及び財政状況に影響を及ぼすリスクもあります。その対策として、より収益性が高い自社製品の販売比率を高めることや、自社製造比率を高める等の手段により売上原価の低減を図ることで、収益悪化リスクに対応しております。

（繰延税金資産の回収可能性に関するリスク）

繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の額を合理的に見積ることにより判断しております。将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（研究開発に関するリスク）

新製品の研究開発は、開発期間中に、期待されていた有効性・安全性の確認ができず製品の開発を中止するリスクがあります。また、開発した製品の販売を開始するためには、各市場において薬事承認を取得する必要がありますが、薬事承認取得の可否及び取得に要する期間が当社の計画どおりとならないリスクがあります。

（知的財産に関するリスク）

当社グループが取扱う製商品、及び、医療工具等が他社の保有する特許等知的財産権に抵触した場合、係争の発生や販売停止、賠償金の支払いに至る可能性があります。当社の損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあるため、製品の開発段階で関連する他社特許の内容を調査する、適宜外部の専門家に相談する等リスク低減に努めております。

（訴訟に関するリスク）

公正取引に関する事案の他、特許、販売に関する契約、製造物責任、労務問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

また、当社グループの販売活動に関連して、役職員による不適切な行為や関係法令への抵触があったと判断された場合、行政機関による指導・制限等を受け、一部の販売先に対して営業活動が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、売上が減少し、損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

なお、当社は、販売関連の法令遵守体制や社員教育を強化し、リスクの未然防止に努めております。

（為替変動に関するリスク）

当社は主にODEV社からUSドル建てで輸入仕入していること、また、連結財務諸表においてODEV社のUSドル建て財務諸表を円換算していることから、為替相場の変動は当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。なお、当社は為替予約方針を定め、当該方針に基づく運用により、USドル建ての輸入に関わる為替変動リスクの低減に努めております。

(感染症拡大に関するリスク)

感染症拡大に伴う各国保健行政の指針に従い、医療機関が人工関節置換術等緊急を要さない手術を延期させること等により当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(気候変動に関するリスク)

世界的なGHG（温室効果ガス）排出増大に起因する地球温暖化がもたらす急性的あるいは慢性的な気候変動、及びそれに対して各国や地域行政が講じる政策・施策は、市場環境や原材料の調達等に大きな影響を与え、当社グループの事業の継続や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。そのため、当社はサステナビリティ推進室を設置し、当社グループにおける全社的な気候変動対応に向けた施策の立案とESG活動の推進、経営陣に向けた提言、社員に向けた啓発と情報提供、そして、投資家をはじめとする社外ステークホルダーに向けた情報開示を遂行する体制を構築し、リスク低減に努めております。

(その他のリスク)

上記のほか、損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクとしては、地震等大規模な災害の発生に伴う事業活動の停滞、情報セキュリティ問題によるITシステム停止、金利の変動、販売先の経営悪化等に起因する売上債権の貸倒れ等があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度における売上高は23,917百万円（前連結会計年度比1,197百万円減、同4.8%減）、営業利益574百万円（前連結会計年度比981百万円減、同63.1%減）、経常利益534百万円（前連結会計年度比954百万円減、同64.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益263百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失461百万円）となりました。なお、連結売上高に占める自社製品売上高の割合は、79.2%（前連結会計年度は80.7%）となりました。

日本国内売上高は、前連結会計年度比524百万円減、同3.8%減の13,109百万円となりました（「収益認識に関する会計基準」の適用による販売促進費の一部控除後）。米国の外部顧客への売上高は、前連結会計年度比3,699千USドル減、同4.9%減の71,579千USドルとなり、円換算後は円高の影響により前連結会計年度比672百万円減、同5.9%減の10,807百万円となりました（前連結会計年度の米国売上高の換算レートは1 USドル152.50円、当連結会計年度は同150.98円）。

製品セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

日本国内の人工関節分野では、第4四半期以降、報道事案の影響により一部の医療機関で当社製品の採用見送りが発生し、獲得症例数が減少しました。人工股関節置換術（THA）は売上高が減少となり、人工骨頭挿入術（BHA）も売上高が減少となりました。これらの結果、本分野の国内売上高は4,904百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

米国の人工膝関節分野では、外部に製造委託している人工膝関節再置換製品Balanced Knee System - Revisionの一部コンポーネントにおいて納期遅延が引き続き発生し、製品供給に制約が生じたことから、獲得症例数が減少し、人工膝関節置換術（TKA）全体の売上高は減少となりました。一方、人工股関節分野では、新製品Trivicta Hip Stemの全米展開に伴い獲得症例数が堅調に推移し、人工股関節置換術（THA）の売上高は増加となりました。これらの結果、米国人工関節分野の売上高は71,363千USドル（前連結会計年度比4.9%減）、円換算では円高の影響もあり10,774百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。

骨接合材料分野は、大腿骨頸部骨折治療材料Prima Hip Screwは、引き続き獲得症例数が堅調に推移し、売上高が増加となりました。一方、大腿骨転子部骨折治療材料ASULOCKは競合環境の激化により、売上高は微減となりました。また、製品ポートフォリオ見直しによる販売中止予定製品等の影響でScrew & Plate等の売上高が減少しました。この結果、本分野の国内売上高は4,444百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

脊椎固定器具分野は、日本国内において、KMC Kyphoplastyシステムの獲得症例数が増加し、売上高は2桁成長となりました。一方、Pedicule Screw等は獲得症例数が2桁減少し、日本国内売上高は微減となりました。この結果、国内及び米国を合算した脊椎固定器具分野の売上高合計は3,525百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

売上原価は、欧州及び台湾からの調達に伴う米国相互関税の影響による調達コスト上昇に加え、供給優先対応に伴う労務費等の製造間接費の上昇により、9,775百万円（前連結会計年度比3.3%増）となり、売上原価率は40.9%（前連結会計年度は37.7%）となりました。

販売費及び一般管理費は、日米双方での賃上げによる人件費増加に加え、米国において、隔年開催している自社主催セミナー開催費用の増加があったものの、支払手数料の減少や円高影響により円換算後の費用全体が減少したことから、13,567百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。なお、売上高販管費率は56.7%（前連結会計年度は56.1%）となりました。

以上の結果、営業利益は574百万円（前連結会計年度比63.1%減）となりました。

経常利益は、営業外収益として為替差益230百万円を含む243百万円を計上した一方、営業外費用として支払利息200百万円、持分法適用会社であるChangzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limitedに係る投資損失58百万円等を計上した結果、534百万円（前連結会計年度比64.1%減）となりました。

また、特別損失として医療工具等の固定資産除却損32百万円、及び製品販売中止に係る損失7百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は263百万円となりました。（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失461百万円）

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日 本・・・ 売上高は、報道事案の影響により第2四半期以降で獲得症例数が減少したことから減収となりました。また、賃上げを実施した一方でコスト抑制を進めた結果、販売費及び一般管理費は総額として前連結会計年度を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は13,109百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業利益は717百万円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。

米 国・・・ 売上高は、一部製品で供給制約が生じたこと等により減収となりました。コスト抑制に努めた結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度を下回りましたが、製造間接費の上昇により売上原価が増加しました。

これらの結果、内部売上高を含む当セグメントの売上高は15,412百万円（前連結会計年度比0.6%減）、営業損失は84百万円（前連結会計年度は営業利益590百万円）となりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ2,011百万円増加し、35,678百万円となりました。主な増加は、商品及び製品3,161百万円、工具、器具及び備品（純額）639百万円であり、主な減少は、受取手形、売掛金及び契約資産892百万円、原材料及び貯蔵品871百万円であります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比べ1,325百万円増加し、10,251百万円となりました。主な増加は、短期借入金1,743百万円、長期借入金655百万円であり、主な減少は、未払金1,253百万円であります。

また、当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額）から現金及び預金を控除した純有利子負債は2,763百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ686百万円増加し、25,427百万円となりました。主な増加は、為替換算調整勘定828百万円であります。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は71.2%（前連結会計年度末は73.3%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ75百万円減少し、3,107百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは205百万円の収入（前連結会計年度は1,046百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は減価償却費1,613百万円、支出の主な内訳は棚卸資産の増加額1,537百万円、和解関連費用支払額1,238百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,995百万円の支出（前連結会計年度は1,666百万円の支出）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出1,960百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,648百万円の収入（前連結会計年度は1,490百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は短期借入金の純増額1,249百万円、長期借入れによる収入1,216百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出390百万円、配当金の支払額396百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(イ) 生産実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び品目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
医療機器類	日本	151,973	45,159
	人工関節	79,778	10,788
	骨接合材料	56,430	22,828
	その他	15,764	11,542
	米国	6,690,372	10,446,092
	人工関節	5,467,045	8,624,409
	骨接合材料	781,573	1,092,560
	脊椎固定器具 その他	387,902 53,850	654,634 74,488
合計	6,842,346	10,491,251	

(注) 上記金額は製造原価により、製品の再加工等が含まれております。

(ロ) 受注実績

当社グループでは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(ハ) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び品目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
医療機器類	日本	13,634,057	13,109,982
	人工関節	5,237,211	4,904,378
	骨接合材料	4,653,686	4,444,390
	脊椎固定器具	3,543,812	3,493,218
	その他	407,767	432,313
	小計	13,842,477	13,274,301
	売上控除	△208,420	△164,318
	米国	11,479,976	10,807,026
	人工関節	11,449,257	10,774,415
	脊椎固定器具	30,719	32,611
合計	25,114,033	23,917,009	
	比率 (%)	比率 (%)	
自社製品売上比率	80.7	79.2	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 日本の販売実績は、「収益認識に関する会計基準」を適用しているため、売上高から販売促進費の一部を控除しております。

3 日本における品目別販売実績は、合理的な売上控除按分ができないため、当該売上控除額を一括で表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、上記会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」をご参照ください。

④ 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。また、キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性の分析

財務政策につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、主に金融機関からの借入金により資金調達を行っております。

資金需要につきましては、運転資金として、仕入高、販売費及び一般管理費等の営業費用があります。また、設備資金として、主に医療工具類の取得があります。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(販売権契約等)

(2026年3月31日現在)

契約会社	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容
提出会社 (当社)	株式会社オーミック	日本	骨接合材料	日本における販売権の取得
	ナカシマヘルスフォース株式会社(注)2	日本	脊椎固定器具	日本における販売権の供与
	日本キネティックメディカル株式会社	日本	脊椎固定器具	日本における販売権の取得
Ortho Development Corporation (米国子会社)	DePuy Synthes Sales, Inc. (注)3	米国	人工関節	米国における販売権の供与
	Changzhou Waston Medical Appliance Co., Ltd. (常州華森医療器機株式会社) (注)4	中国	人工関節	中国における販売権の供与 中国における合弁会社の設立

(注)1 2026年3月31日時点の当社グループの経営上の重要な契約を記載しております。

2 2025年6月16日に帝人ナカシマメディカル株式会社から社名変更しております。

3 ODEV社製「KASM® Knee Articulating Spacer Mold」の米国における販売提携契約であります。

4 常州華森医療器機株式会社の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

(業務提携契約等)

当社は、三井化学株式会社（以下、三井化学）と資本及び業務提携契約を締結しており、同社は現在、当社の主要株主となっております。本契約は、両社の技術・販売資源の活用を通じた医療機器分野での事業成長を目的としており、業務提携と資本提携を組み合わせた包括的な枠組みとなっております。

本契約には、当社の経営に影響を及ぼす以下のような重要な合意事項が含まれており、2023年の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正に基づく要請を踏まえ、以下のとおり契約内容の概要を開示致します。

契約会社	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容
提出会社	三井化学株式会社	日本	(1) 三井化学は、当社の取締役および社外監査役について、それぞれ1名の候補者を指名する権利を有しております。 (2) 当社が一定の重要事項（増資、資本政策の変更、第三者との資本提携、子会社の異動等）を決定する際には、三井化学と事前に誠実に協議を行うこととされております。 (3) 三井化学による当社株式の追加取得については、当社の書面による事前承諾がない限り、制限されております。 (4) 当社が株式や新株予約権等を発行する場合、三井化学は保有割合を維持するために必要な株式の割当を受ける権利を有しております。 (5) 三井化学が保有する当社株式を第三者へ譲渡する際には、当社が優先的に取得できる仕組みが定められております。 (6) 契約終了時には、当社が三井化学に対し、保有株式の売却を求めることができる旨の定めがあります。

上記の取り決めは、当社と三井化学の協力関係を安定的に構築・継続するためのものであり、経営の健全性を損なうものではありませんが、一部の意思決定や資本政策に影響を及ぼす可能性があるため、投資判断に重要と考えられる情報として適切に開示しております。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「日本」では薬事・開発本部、「米国」では米国子会社Ortho Development Corporation（以下ODEV社）の開発部門において行われております。

「日本」

薬事・開発本部では、整形外科分野における工具の改良・新機能の開発等に取り組んでおります。

「米国」

米国子会社ODEV社の開発部門では、骨接合材料、人工関節、脊椎固定器具等整形外科分野の製品開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発に要した費用は、864百万円（「日本」45百万円、「米国」818百万円）であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,311百万円で、その主なものは医療工具類の取得1,769百万円であります。

セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の設備投資額は、医療工具類の取得254百万円を中心に総額328百万円であります。なお、重要な設備等の除却又は売却はありません。

(2) 米国

当連結会計年度の設備投資額は、医療工具類の取得1,514百万円を中心に総額1,983百万円であります。なお、重要な設備等の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における、当社の本社並びに連結子会社の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
本社	東京都新宿区	日本	管理設備 営業設備 開発設備	274,625	—	1,915,919 (518.12)	1,997,146	4,187,692	126

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	建設仮勘定		合計
Ortho Development Corporation	米国ユタ州	米国	生産開発及び販売設備	629,540	314,486	40,142 (9,752.78)	3,718,246	238,930	4,941,346	227

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,728,000
計	37,728,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,475,880	26,475,880	東京証券取引所 東証プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	26,475,880	26,475,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年7月18日 (注)	7,942	26,475	1,175,529	3,001,929	1,175,529	2,587,029

(注) 第三者割当 発行価格296円 資本組入額148円
割当先 伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	22	55	79	62	5,954	6,180	—
所有株式数(単元)	—	28,958	8,840	88,035	27,445	776	110,405	264,459	29,980
所有株式数の割合(%)	—	10.95	3.34	33.29	10.38	0.29	41.75	100.00	—

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、自己株式15,690株がそれぞれ156単元及び90株含まれております。なお、自己株式については、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1号	7,942	30.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,070	7.82
渡邊 崇史	三重県四日市市	1,168	4.41
渡辺 康夫	東京都世田谷区	1,012	3.82
島崎 一宏	東京都練馬区	893	3.37
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	806	3.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	741	2.80
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	658	2.48
日下部 博	東京都港区	390	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	252	0.95
計	—	15,937	60.23

- (注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,161千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 560千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,430,300	264,303	同上
単元未満株式	普通株式 29,980	—	同上
発行済株式総数	26,475,880	—	—
総株主の議決権	—	264,303	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エム・ディ・エム	東京都新宿区市谷台町 12-2	15,600	—	15,600	0.05
計	—	15,600	—	15,600	0.05

(注) 役員向け株式交付信託が保有している当社株式106,600株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様であります。）に対し、新たに中長期の業績に連動する報酬として、「業績連動型株式報酬制度」を導入することを2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において、決議いたしました。

本制度は、当社の業績と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクを株主と共有することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的としております。本制度導入にあたり、当社は、取締役を受益者とする金銭を拠出する信託（以下「本信託」）を設定し、当該信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の定時株主総会開催日（ただし、任期途中で退任する制度対象者には退任日）の役位と、直前に終了する事業年度における業績達成度に応じて算定される数のポイントを付与します。また、本制度の対象となる期間は、2017年3月末で終了する事業年度から2026年3月末で終了する事業年度までとなります。なお、当初は取締役を本制度の対象者としておりましたが、執行役員制度の導入に伴い、2022年4月1日より執行役員も対象者に追加し、本制度を運営しております。

- ・名称：役員向け株式交付信託
- ・委託者：当社
- ・受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ・受益者：取締役等のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託契約の締結日：2016年8月
- ・金銭信託日：2016年8月
- ・信託期間：2016年8月から2026年8月まで

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

上限 80,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11	6
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,690	—	15,690	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元（配当）について安定配当を基本方針とし、業績や成長分野への投資とのバランス等を総合的に勘案し、柔軟に利益還元を行っていく方針であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の利益配分に関する基本方針に基づき、1株当たり17円といたしました。内部留保資金につきましては、医療機器業界を取り巻く厳しい環境の中、高度で専門的な医療現場のニーズに対応できる新製品の開発、国際的マーケティング力の向上に重点的に投資してまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

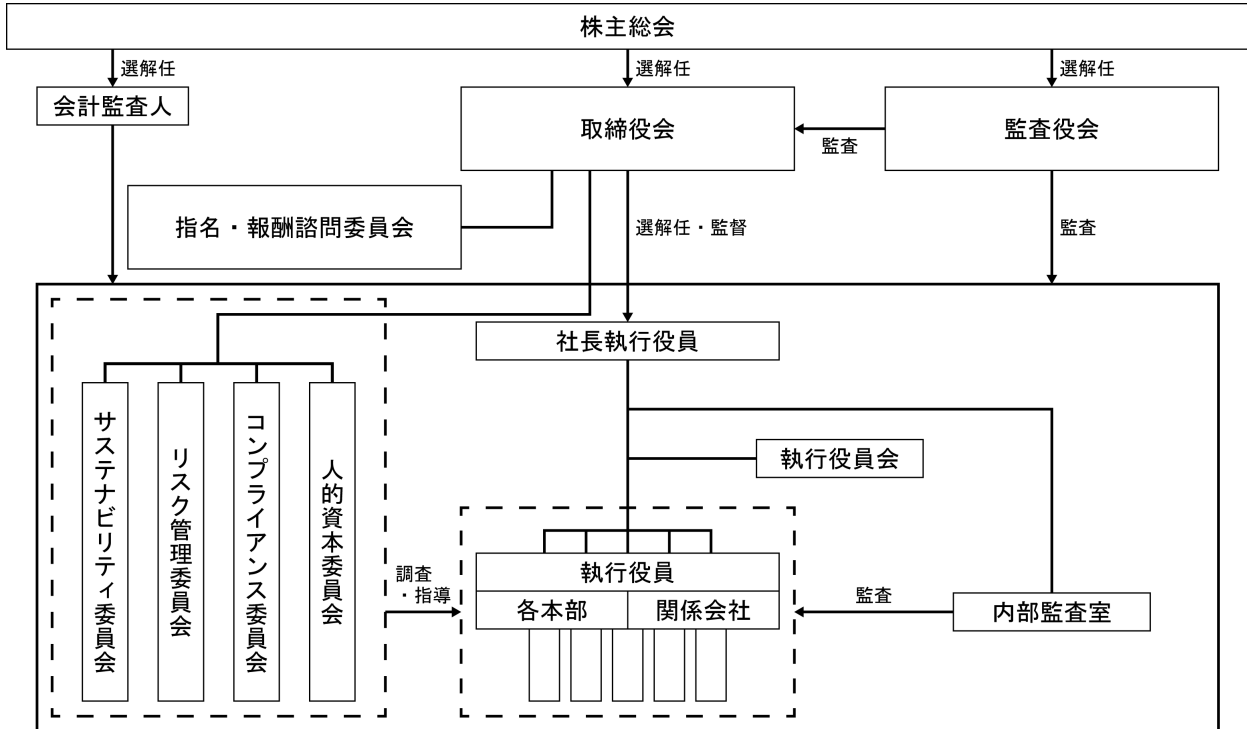
決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月19日 定時株主総会（予定）	449,823	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」を経営理念としており、医療に関わる事業を展開することにより、社会的な使命・責任を果たすとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係の維持・向上のために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を向上すべく、コーポレート・ガバナンスの強化を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社の意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用し迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (i) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (ii) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (iii) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (iv) 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による独立した客観的な立場から業務執行の実効性の高い監督を行う。
- (v) 株主との間で合理的な範囲で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及びその採用理由、企業統治に関するその他の事項

a. 企業統治の概要とその体制を採用する理由

現行法制下、当社の規模・成長のステージ等に鑑み監査役会設置会社が最も有効であると考え、上記の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を実現するため、現状のコーポレート・ガバナンス体制としております。

1. 監督

(1) 取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するため、経営戦略や経営計画等経営に関する重要事項を審議・決定致します。また、執行役員による業務執行状況、関係会社の重要な業務執行状況、当社及び関係会社のコンプライアンスやリスク管理、サステナビリティ推進等の報告を行うことで、当社グループの経営全般について監督致します。また、取締役会は、取締役会全体としての知識、経験、見識、能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方を定め、事業環境を踏まえた全体的バランスに配慮のうえ、性別・人種・国籍等を問わず各取締役の知識・経験・能力等について最善と判断されるメンバーにより構成致します。また、独立社外取締役を複数名選任し、社外の企業経営者、法曹関係者等豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映しております。取締役会は、2026年6月18日現在取締役6名で構成しております。

2026年3月31日現在

取締役会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	20回	100%	中期経営計画策定、連結決算、業務提携進捗、製品開発進捗、規程改定、株主総会上程議案の審議、配当に関する審議、取締役報酬総額に関する審議、子会社借入金、サステナビリティに関する国際行動規範を軸としたESG活動、株価を意識した経営に関する審議、取締役会全体の実効性分析・評価、コンプライアンスに関する特別委員会の設置・開示内容、資本政策に関する審議、機関設計に関する審議
日高 康明	20回	100%	
岡村 友之	19回	95%	
佐分 紀夫	20回	100%	
横山 秀樹	15回	100%	
古島 ひろみ	15回	100%	

(注) 取締役である横山秀樹氏、古島ひろみ氏の取締役会への出席回数は、2025年6月23日就任以降に開催された出席状況を記載しております。

(2) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会の委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役としております。

・指名・報酬諮問委員会の役割

- ① 取締役候補者・執行役員の選任及び取締役・執行役員の解任、監査役候補者の選任及び監査役の解任について、取締役会に答申致します。
- ② 取締役及び執行役員の報酬等に関する方針及び個人別の報酬等の内容について検討し、取締役会に答申致します。
- ③ 適切に会社の業績等の評価を行い、その評価をそれぞれの取締役及び執行役員の報酬に反映すべく、取締役会に答申致します。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

2026年3月31日現在

指名・報酬諮問委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
佐分 紀夫	9回	100%	報道事案を踏まえた来年度役員体制・経営陣の再任可否、取締役候補者・監査役候補者・執行役員候補者等の指名に関する検討、取締役会への答申、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討・評価、取締役会への答申、世代交代に関する議論
横山 秀樹	9回	100%	
古島 ひろみ	9回	100%	
弘中 俊行	9回	100%	

(3) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティの推進に関する当社グループの横断的な方針・戦略・計画を審議することとしております。また、当社は、SDGs等で示されているサステナビリティを巡る課題への対応が当社の事業継続リスクの減少のみならず収益機会につながるマテリアリティ（重要課題）であるとの認識のもと、これらの課題へ積極的・能動的に対処することにより持続可能な社会の発展に向けた社会的責任（CSR）を果たしていくことを目指しております。

サステナビリティ委員会の活動状況

2026年3月31日現在

サステナビリティ委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	4回	100%	サステナビリティ活動方針、連結GHG排出量削減策、人権デューデリジェンスサプライヤー向けアンケート結果報告、人権デューデリジェンス従業員向けアンケート結果報告、CDP2025 (Climate Change、Water Security) スコア結果報告、リスク管理委員会報告、コンプライアンス委員会報告、人的資本委員会報告、人的資本コンテンツのWeb開示
近藤 浩一	4回	100%	
日高 康明	4回	100%	
澤木 直人	4回	100%	
宮田 伸一	4回	100%	
吉田 祐介	4回	100%	
山本 猛	4回	100%	
山本 知之	4回	100%	
瀬下 克彦	4回	100%	

(4) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を目的とし、法令・ルール遵守に関する方針・計画を立案すべくコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会の活動状況

2026年3月31日現在

コンプライアンス委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	9回	100%	コンプライアンス活動方針、コンプライアンス年間計画、コンプライアンス研修実施状況報告、従業員向けコンプライアンス意識等調査結果報告、内部通報制度運用状況報告、コンプライアンス違反事案発生状況報告、重大事案対応及び再発防止策報告、贈収賄防止体制整備状況報告、個人情報保護・情報管理状況報告、ハラスメント相談・対応状況報告、サプライヤー向けコンプライアンスアンケート結果報告
近藤 浩一	9回	100%	
日高 康明	9回	100%	
澤木 直人	9回	100%	
宮田 伸一	9回	100%	
吉田 祐介	9回	100%	
山本 猛	9回	100%	
山本 知之	9回	100%	
瀬下 克彦	9回	100%	

(5) リスク管理委員会

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対し、リスク管理意識の浸透、リスクの早期発見を目的とし、リスク管理の方針・計画を立案すべくリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会の活動状況

2026年3月31日現在

リスク管理委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	2回	100%	重要リスクの発生状況及び改善策の確認、リスク項目の見直し、リスク主管部署・責任者の確認、リスク管理計画の承認
近藤 浩一	2回	100%	
日高 康明	2回	100%	
澤木 直人	2回	100%	
宮田 伸一	2回	100%	
吉田 祐介	2回	100%	
山本 猛	2回	100%	
山本 知之	2回	100%	
瀬下 克彦	2回	100%	

(6) 人的資本委員会

当社は、「サステナビリティを巡る取組みについての基本方針」のもと、人的資本経営に関する活動の推進を目的とし、人的資本委員会を設置しております。

人的資本委員会の活動状況

2026年3月31日現在

人的資本委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	2回	100%	人的資本経営の強化、重点施策（タレントマネジメント、エンゲージメント、健康経営）、部門長以上の後継者育成計画、属性を問わない柔軟な働き方
近藤 浩一	2回	100%	
日高 康明	2回	100%	
澤木 直人	2回	100%	
宮田 伸一	2回	100%	
吉田 祐介	2回	100%	
山本 猛	2回	100%	
山本 知之	2回	100%	

2. 業務執行

(1) 執行役員会

執行役員会は、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項、及び業務執行の重要な事項について必要な審議・決議をするための機関として設置しております。

3. 監査

(1) 監査役会

監査役会は、株主から委託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行、会社の内部統制、業績、財務状況等について監査しております。具体的には、常勤監査役は、取締役会のみならず、執行役員会・経営会議等社内の重要な諸会議に出席しております。また、監査役は定期的に社長・執行役員等と意見交換を行っており、月次で稟議書及び執行役員会・経営会議の議事録回付を受け内容を確認しております。また、監査役会は、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等の役割・責務を果たすことにより、会計監査にかかわる透明性・公正性を確保しております。監査役会は、2026年6月18日現在監査役3名で構成しております。

(2) 内部監査室

内部監査室は、関係会社を含む当社グループの会計及び業務の監査を実施するとともに、結果について取締役会に報告しております。また、監査役、会計監査人及び内部監査室の間で連携を図り監査を実施しております。

(3) 会計監査人

当社の会計監査人は、太陽有限責任監査法人であり、業務執行公認会計士2名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他11名であります。

b. 内部統制システムの整備の状況

「内部統制の基本方針」につきましては、以下のとおりであります。

(当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社グループの役職員行動規範、コンプライアンス委員会規程に従い法令等違反行為を未然に防止する。
- ・業務執行に関し、必要に応じ弁護士その他専門家に適法性の確認をとることができる体制を整える。

(当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。
- ・当社の取締役及び監査役は、文書管理規程等に従いこれら文書を常時閲覧できるものとする。
- ・当社の文書管理規程等を変更する場合は、監査役会の承認を得るものとする。

(当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社のリスク管理規程に従い、個々のリスクについて管理責任者を決定し、リスクに対し適切な予防と対策を行う。
- ・当社の重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限に止める体制を整える。

(当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社の取締役会は3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を定め、グループ会社全体として達成すべき目標を明確にする。
- ・当社の取締役会は、経営会議等を積極的に活用し、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社の組織規程、業務分掌規程に従い、担当部門、職務権限等を明確化する。

(当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・役職員行動規範、コンプライアンス委員会規程に従い、コンプライアンス責任者は法令等違反行為の未然防止活動を行い、内部監査を担当する当社の内部監査室は、その有効性の評価を行う。
- ・当社の内部通報制度により、社内又は社外の窓口に相談できる体制とする。

(子会社の取締役の職務の執行に係わる事項の当社への報告に対する体制)

- ・当社及び子会社の取締役が出席する子会社役員会を月1回開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し適宜報告を義務付ける。

(子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社は、当社グループのリスク管理について定めるリスク管理規程に従い、個々のリスクについて管理責任者を決定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

(子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社は3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度毎のグループ全体の重点目標を定める。

(子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社は、当社グループの取締役及び使用人に対し、年1回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(当社及び子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社との間で一定のルールを定め、子会社の重要事項の決定については親会社の承認を得るものとする。
- ・子会社との取引についても、第三者との取引と同等の基準で審査し、適正を確保する。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・取締役は、監査役がその職務を補助するための使用人を求めた場合は、これに応じ使用人を任命する。

(監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮・命令に従わなければならない。当該使用人の任命及び解職については監査役会の同意を必要とする。

(監査役を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制)

- ・当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。
- ・内部通報制度を担当するコンプライアンス委員会は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(監査役を補助する費用等に関する体制)

- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から費用の前払い等の請求又は償還等の請求があった場合には、当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(その他監査役を補助する費用等に関する体制)

- ・監査役会に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を与えることとするとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。
- ・常勤監査役は、コンプライアンス委員会に委員として出席する。

(当社の財務報告の信頼性を確保するための体制)

- ・財務報告の信頼性の確保のため、内部統制システムを構築しており、その仕組みが適正に機能していることを内部監査室が定期的に評価し社長に報告をする。また、内部監査室が、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう監査することで、内部統制が有効に機能する体制としている。

(当社の反社会的勢力排除に向けた体制)

- ・反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした態度で対応する事を「役職員行動規範」に定めている。また、反社会的勢力の対応統括部署を人事総務部と定めており、警察と連携し、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制としている。

c. リスク管理体制の整備の状況

「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

③ 責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

また、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・被保険者の範囲

当社の全ての取締役及び監査役

- ・保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の定数又は資格制限の定款の定め

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できる事項（自己株式の取得、中間配当、取締役等の責任免除等）

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。責任限定契約の内容等は、上記記載を参照。

⑧ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	弘中 俊行	1962年11月17日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年8月 デル・コンピュータ株式会社（現デル・テクノロジーズ株式会社）ビジネスセールス本部本部長 2006年12月 レノボ・ジャパン株式会社常務執行役員 2009年8月 当社取締役社長付営業担当 2010年8月 当社取締役営業本部・ODEV担当 Ortho Development Corporation 取締役（現任） 2013年6月 当社取締役営業管掌兼経営企画担当 2014年4月 当社取締役営業管掌・経営企画・管理本部担当 2016年6月 当社取締役経営企画担当 2021年5月 Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Ltd. 取締役（現任） 2021年6月 当社取締役管理本部・SCM本部・経営企画担当 2022年4月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長 2023年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注)4	17
取締役	日高 康明	1970年9月11日生	1992年12月 当社入社 2008年6月 当社営業本部営業部長 2010年8月 当社営業本部西日本営業部長 2015年4月 当社事業推進本部マーケティンググループトラウマ製品部長 2017年4月 当社営業本部特販部長 2020年6月 当社取締役営業副本部長 2022年4月 当社上席執行役員営業副本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員営業副本部長 2025年4月 当社取締役上席執行役員トラウマ事業本部長（現任）	(注)4	4
社外取締役	岡村 友之	1971年1月1日生	1995年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 総合研究所技術研究所 2003年7月 三井化学株式会社マテリアルサイエンス研究所界面制御グループ表示材料TL 2010年10月 同社新材料開発センター機能フィルム・シートPJ開発TL 2013年8月 同社ヘルスケア材料事業部歯科材料グループ新事業開発TL 2017年5月 同社ヘルスケア事業本部企画管理部事業企画グループ戦略・提携担当 2019年4月 同社ヘルスケア事業本部企画管理部事業企画グループリーダー 2022年4月 同社ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部医療事業推進室長（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 株式会社DNAチップ研究所社外取締役（現任）	(注)4	—
社外取締役	佐分 紀夫	1949年6月2日生	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 1993年9月 中央監査法人社員（パートナー） 1999年1月 テンプスタッフ株式会社入社 2002年10月 株式会社イー・スタッフィング監査役 2004年6月 テンプスタッフ株式会社取締役サポート本部長 2005年6月 同社常務取締役 2008年10月 テンプホールディングス株式会社（現パーソルホールディングス株式会社）常務取締役グループ経営企画本部長 2010年5月 テンプホールディングス株式会社常務取締役グループ経営企画本部長兼Kelly Services, Inc. 取締役 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2019年7月 レイズネクスト株式会社社外取締役監査等委員（現任）	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	横山 秀樹	1959年10月26日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2002年4月 同社全社開発戦略室長 2007年5月 同社ライフケア推進部長 2008年8月 当社社外取締役 2012年4月 伊藤忠商事株式会社自動車・建機・産機部門長代行 2013年1月 アイ・エム・アイ株式会社入社 2014年1月 同社代表取締役社長 2022年6月 同社代表取締役会長（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注)4	6
社外取締役	古島 ひろみ	1970年9月17日生	1994年4月 衆議院法制局入局 1997年4月 古賀総合法律事務所入所 2000年4月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 2006年1月 伊藤見富法律事務所（現モリソン・フォースター法律事務所）入所 2011年4月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社入社 2012年7月 サンド株式会社入社 法務コンプライアンス室長法務知財コンプライアンス担当 2014年7月 ノバルティスファーマ株式会社入社 法務知的財産統括部医薬法務部長 2015年6月 同社執行役員 ジェネラルカウンセル法務知的財産統括部長兼カンントリーリーガルヘッド 2022年4月 Alnylam Japan株式会社入社 法務部長アジア地域担当 2022年4月 株式会社PRISM BioLab社外取締役就任（現任） 2023年12月 株式会社セルージェン社外監査役就任 2025年6月 一色法律事務所・外国法共同事務所入所 パートナー（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注)4	—
社外監査役	實藤 義明	1958年9月10日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1990年4月 同社アジア総支配席人席（香港駐在）兼伊藤忠香港会社出向支店長席/経理部審査課長 1999年4月 伊藤忠欧州会社出向 欧州事業開発グループ兼審査課長（ロンドン駐在） 2002年7月 伊藤忠商事株式会社機械経営管理部機械審査チーム長 2005年4月 同社事業・リスクマネジメント部企画統轄チーム長 2010年4月 同社事業・リスクマネジメント部部长代行 2011年4月 同社監査部部长代行兼内部統制評価室長 2013年6月 同社監査役室室長 2015年6月 伊藤忠ロジスティクス株式会社常勤監査役 2023年6月 当社社外監査役 2026年4月 当社常勤監査役（社外）（現任）	(注)5	0
社外監査役	橋本 和子	1967年4月30日生	1990年4月 中央監査法人入所 1993年3月 公認会計士登録 1999年1月 PricewaterhouseCoopers Cincinnati USA 2000年10月 Deloitte Cincinnati USA 2002年10月 中央青山監査法人入所 2004年11月 株式会社I&S BBDO コントローラー 2008年6月 日本サイテックインダストリーズ株式会社（現オルネクスジャパン株式会社） コントローラー 2011年3月 ダイセルオルネクス株式会社監査役 2012年1月 オルネクスジャパン株式会社代表取締役社長 2019年10月 橋本和子公認会計事務所開業（現任） 2023年6月 当社社外監査役（現任）	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	村上 元茂	1978年8月26日生	2007年4月 司法研修所入所 2008年9月 弁護士登録（現任） 2008年9月 大原法律事務所入所 2014年1月 株式会社アクセア社外取締役（現任） 2015年10月 弁護士法人マネジメントコンシェルジュ（現法律事務所マネジメントコンシェルジュ）代表社員（現任） 2019年10月 社会保険労務士法人clarity代表社員（現任） 2020年6月 株式会社NARU代表取締役（現任） 2020年11月 特定非営利活動法人cheids監事（現任） 2023年6月 当社補欠監査役 2026年4月 当社社外監査役（現任）	(注)5	—
計					33

- (注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役岡村友之氏、佐分紀夫氏、横山秀樹氏及び古島ひろみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役實藤義明氏、橋本和子氏及び村上元茂氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営の効率向上を図るために執行役員制度を導入しております。
2026年6月18日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	役割
社長執行役員	弘中 俊行	
上席執行役員	近藤 浩一	中国事業担当兼スパイン事業開発担当
上席執行役員	日高 康明	トラウマ事業開発担当
執行役員	澤木 直人	管理本部長兼SCM本部長
執行役員	宮田 伸一	薬事・開発本部長
執行役員	吉田 祐介	経営戦略本部長兼業務提携推進担当
執行役員	山本 猛	事業本部長
執行役員	山本 知之	副事業本部長兼ジョイント事業部長

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査等委員4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	弘中 俊行	1962年11月17日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年8月 デル・コンピュータ株式会社（現デル・テクノロジーズ株式会社）ビジネスセールス本部本部長 2006年12月 レノボ・ジャパン株式会社常務執行役員 2009年8月 当社取締役社長付営業担当 2010年8月 当社取締役営業本部・ODEV担当 Ortho Development Corporation 取締役（現任） 2013年6月 当社取締役営業管掌兼経営企画担当 2014年4月 当社取締役営業管掌・経営企画・管理本部担当 2016年6月 当社取締役経営企画担当 2021年5月 Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Ltd. 取締役（現任） 2021年6月 当社取締役管理本部・SCM本部・経営企画担当 2022年4月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長 2023年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注)4	17
社外取締役	横山 秀樹	1959年10月26日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2002年4月 同社全社開発戦略室長 2007年5月 同社ライフケア推進部長 2008年8月 当社社外取締役 2012年4月 伊藤忠商事株式会社自動車・建機・産機部門長代行 2013年1月 アイ・エム・アイ株式会社入社 2014年1月 同社代表取締役社長 2022年6月 同社代表取締役会長（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注)4	6
社外取締役	古島 ひろみ	1970年9月17日生	1994年4月 衆議院法制局入局 1997年4月 古賀総合法律事務所入所 2000年4月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 2006年1月 伊藤見富法律事務所（現モリソン・フォースター法律事務所）入所 2011年4月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社入社 2012年7月 サンド株式会社入社 法務コンプライアンス室長法務知財コンプライアンス担当 2014年7月 ノバルティスファーマ株式会社入社 法務知的財産統括部医薬法務部長 2015年6月 同社執行役員 ジェネラルカウンセル法務知的財産統括部長兼カンントリーリーガルヘッド 2022年4月 Alnylam Japan株式会社入社 法務部長アジア地域担当 2022年4月 株式会社PRISM BioLab社外取締役就任（現任） 2023年12月 株式会社セルージュン社外監査役就任 2025年6月 一色法律事務所・外国法共同事務所入所 パートナー（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	岡村 友之	1971年1月1日生	1995年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 総合研究所技術研究所 2003年7月 三井化学株式会社マテリアルサイエンス研究所界面制御グループ表示材料TL 2010年10月 同社新材料開発センター機能フィルム・シートPJ開発TL 2013年8月 同社ヘルスケア材料事業部歯科材料グループ新事業開発TL 2017年5月 同社ヘルスケア事業本部企画管理部事業企画グループ戦略・提携担当 2019年4月 同社ヘルスケア事業本部企画管理部事業企画グループリーダー 2022年4月 同社ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部医療事業推進室長（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 株式会社DNAチップ研究所社外取締役（現任）	(注)4	—
社外取締役 (監査等委員)	實藤 義明	1958年9月10日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1990年4月 同社アジア総支配席人席（香港駐在）兼伊藤忠香港会社出向支店長席/経理部審査課長 1999年4月 伊藤忠欧州会社出向 欧州事業開発グループ兼審査課長（ロンドン駐在） 2002年7月 伊藤忠商事株式会社機械経営管理部機械審査チーム長 2005年4月 同社事業・リスクマネジメント部企画統轄チーム長 2010年4月 同社事業・リスクマネジメント部部長代行 2011年4月 同社監査部部長代行兼内部統制評価室長 2013年6月 同社監査役室室長 2015年6月 伊藤忠ロジスティクス株式会社常勤監査役 2023年6月 当社社外監査役 2026年4月 当社常勤監査役（社外） 2026年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注)5	0
社外取締役 (監査等委員)	佐分 紀夫	1949年6月2日生	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 1993年9月 中央監査法人社員（パートナー） 1999年1月 テンプスタッフ株式会社入社 2002年10月 株式会社イー・スタッフィング監査役 2004年6月 テンプスタッフ株式会社取締役サポート本部長 2005年6月 同社常務取締役 2008年10月 テンプホールディングス株式会社（現パーソルホールディングス株式会社）常務取締役グループ経営企画本部長 2010年5月 テンプホールディングス株式会社常務取締役グループ経営企画本部長兼Kelly Services, Inc. 取締役 2015年6月 当社社外取締役 2019年7月 レイズネクスト株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2026年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注)4	6
社外取締役 (監査等委員)	橋本 和子	1967年4月30日生	1990年4月 中央監査法人入所 1993年3月 公認会計士登録 1999年1月 PricewaterhouseCoopers Cincinnati USA 2000年10月 Deloitte Cincinnati USA 2002年10月 中央青山監査法人入所 2004年11月 株式会社I&S BBDO コントローラー 2008年6月 日本サイテックインダストリーズ株式会社（現オルネクスジャパン株式会社） コントローラー 2011年3月 ダイセルオルネクス株式会社監査役 2012年1月 オルネクスジャパン株式会社代表取締役社長 2019年10月 橋本和子公認会計事務所開業（現任） 2023年6月 当社社外監査役 2026年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	村上 元茂	1978年8月26日生	2007年4月 司法研修所入所 2008年9月 弁護士登録(現任) 2008年9月 大原法律事務所入所 2014年1月 株式会社アクセア社外取締役(現任) 2015年10月 弁護士法人マネジメントコンシェルジュ(現法律事務所マネジメントコンシェルジュ)代表社員(現任) 2019年10月 社会保険労務士法人clarity代表社員(現任) 2020年6月 株式会社NARU代表取締役(現任) 2020年11月 特定非営利活動法人cheids監事(現任) 2023年6月 当社補欠監査役 2026年4月 当社社外監査役 2026年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	—
計					30

- (注) 1 当社は、2026年6月19日開催の当社第54回定時株主総会における承認により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 取締役横山秀樹氏、古島ひろみ氏、岡村友之氏、實藤義明氏、佐分紀夫氏、橋本和子氏及び村上元茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役監査等委員の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営の効率向上を図るために執行役員制度を導入しております。
2026年6月19日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	役割
社長執行役員	弘中 俊行	
上席執行役員	近藤 浩一	中国事業担当兼スパイン事業開発担当
上席執行役員	日高 康明	トラウマ事業開発担当
執行役員	澤木 直人	管理本部長兼SCM本部長
執行役員	宮田 伸一	薬事・開発本部長
執行役員	吉田 祐介	経営戦略本部長兼業務提携推進担当
執行役員	山本 猛	事業本部長
執行役員	山本 知之	副事業本部長兼ジョイント事業部長

② 社外役員の状況

- イ. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との利害関係及び当社の企業統治において果たしている役割
・当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。(2026年6月18日現在)

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たしている役割
岡村 友之 (社外取締役)	社外取締役岡村友之氏は、長年にわたり企業の研究開発部門に所属し、新技術・新製品開発に精通しております。医療機器の分野では、歯科材料の開発実績も有し、ヘルスケア事業の責任者としての経験を有しており、豊富な経験や企業統治等に関する知識を活かして、当社の経営に対する助言等をいただくことで、当社の経営上の意思決定や経営陣の業務執行の監督等に務めております。なお、同氏は当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者ではありますが、当社と同氏との間に取引関係等の特別な利害関係はありません。
佐分 紀夫 (社外取締役)	社外取締役佐分紀夫氏は、公認会計士として培われた専門的な知識、さらに企業経営に携わった経験を有しており、当社の経営に対する助言等をいただくことで、当社の経営上の意思決定や経営陣の業務執行の監督等を行います。また、当社役員の指名や報酬決定を諮問する指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を役員人事や報酬の決定に反映させる等、経営陣の監督に務めております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。

横山 秀樹 (社外取締役)	社外取締役横山秀樹氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、特に医療分野ビジネスにおける豊富なマネジメント経験が当社の企業価値向上に大きく貢献すると考えております。また、2008年8月～2010年8月の期間に当社の社外取締役を務めたこともあり、当社の成長機会や事業課題を的確に把握し、専門的な観点から成長戦略や業務執行に対する客観的かつ長期的な助言・監督を期待しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
古島 ひろみ (社外取締役)	社外取締役古島ひろみ氏は、弁護士としての幅広い知識や経験を有しており、特に医療業界における法務に関わる豊富な経験が、当社のガバナンス強化に貢献するものと考えております。また、サステナビリティに関しても実績があり、その経験を通じて当社に対する適切な助言が期待できると判断しております。法律の専門家として、当社の経営の透明性・公平性を高めるために助言をいただき、取締役会の監督機能を一層強化できると確信しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
實藤 義明 (常勤監査役) (社外)	社外監査役實藤義明氏は、長年にわたり国内及び海外出向時における経理・審査部門での職務に通じ、豊富な知識と経験を有し、リスクマネジメント部門及び監査部門での内部統制評価等にも精通しており、これらの専門的な知識・経験等を活かし当社の監査体制の強化に努めております。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反が生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
橋本 和子 (社外監査役)	社外監査役橋本和子氏は、長年にわたる日系企業及び外資系企業の監査及び企業のSOX導入やSOX監査対応の内部統制の確立等豊富な知識と経験を有し、海外経験も長く国際間のガバナンスにも精通しており、これらの専門的な知識・経験等を活かし当社の監査体制の強化に努めております。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反が生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
村上 元茂 (社外監査役)	社外監査役村上元茂氏は、弁護士としての専門的知識及び豊富な実務経験を有しており、企業法務、労務問題およびコーポレート・ガバナンスに関する幅広い知見を有しております。また、法律事務所の代表社員としての経験に加え、企業の社外取締役及び代表取締役を務める等企業経営に関する経験も有しており、これまで培われた専門的知識及び企業経営に関する経験を活かし、社外監査役として当社の経営の透明性及び客観性の向上に資する助言を行うとともに、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化に努めております。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反が生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、「独立役員にかかる独立性判断基準」を策定しており、独立役員としての社外取締役及び社外監査役候補者の選定にあたっては、「独立役員にかかる独立性判断基準」を満たすことを前提に、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会において独立した立場で率直かつ活発で建設的な助言を行える人物を選定するように努めております。

独立役員である社外取締役は、公認会計士資格を有し上場企業の企業経営経験を有する者1名、上場企業の経営経験を有し、特に医療分野ビジネスにおける豊富なマネジメント経験を有する者1名、及び企業法務・コンプライアンス、内部統制に精通し、特に医療業界における法務に関わる豊富な経験を有する弁護士1名の3名を選任しております。

独立役員である社外監査役は、監査及び内部統制の知識と経験を有し国際間のガバナンスにも精通する者1名、経理・審査の豊富な知識と経験を有し内部統制評価等にも精通する者1名、及び企業法務・コンプライアンス、内部統制に精通した弁護士1名の3名を選定しております。

・独立役員にかかる独立性判断基準

1. 以下各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は独立性を有するものと判断する。

(1) 当社又は当社の関係会社の業務執行者である者、又は過去において業務執行者であった者。

またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）

(2) 当社又は子会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又は重要な子会社の業務執行者である者、又は最近3年間において業務執行者であった者。

またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）

- (3) 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上）である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又は重要な子会社の業務執行者である者、又は最近3年間において業務執行者であった者。
 - (4) 現在、当社又は子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等である者。
 - (5) 法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルティングファーム等であって、当社又は子会社を主要な取引先とする法人の業務執行者である者、又は最近3年間において業務執行者であった者。またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）
 - (6) 最近3年間において、当社又は子会社からの多額の金銭を受領している弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタント等の個人である者。またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）
 - (7) 当社又は子会社から多額の寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又は重要な子会社の業務執行者である者、又は最近3年間において業務執行者であった者。
2. 当社は、取引先又は寄付金等について、以下の基準を充足する場合には、当該独立役員の独立性が十分に認められ、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれが無いものと判断し、「主要な取引先」ないしは「多額の寄付金等」に該当しないものとする。
- (1) 取引先との取引金額が売上高の2%未満
 - (2) 寄付金等は年間1,000万円未満
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 社外取締役は、取締役会への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、社外取締役としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。
- 社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めており、財務及び会計の専門家として監査役監査を実施しております。また、社外監査役は取締役会において、内部監査室の報告に対し、必要に応じて意見を述べる等、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会をその中核に据えて、公認会計士として見識を有する者及びリスク管理部門で培われた専門的知識と上場会社の企業経営経験を有し国内外のガバナンスコンプライアンスに精通した者を社外監査役に選任し、当該社外監査役を中心とした監査役会による監査の実施等により社外のチェック体制が機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性が確保できていると考えております。また、常勤監査役及び社外監査役は、原則月1回開催される取締役会に出席し、業務執行役員会で審議報告された案件、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反等をチェックしております。なお、常勤監査役及び社外監査役は、原則月1回開催される監査役会に全て出席しております。

会計監査人とは四半期に1回の頻度で会合を持ち、監査計画等について協議しております。社外監査役のサポート体制については、原則月1回開催される取締役会の説明資料の事前配布や主要な使用者からヒアリングを実施できる体制を確保しております。なお、常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、当社及び関係会社に対する会計監査結果のヒアリング・閲覧等を実施しており、非常勤監査役へ報告することで情報共有を図っております。

監査役・監査役会等の活動状況

2026年3月31日現在

取締役会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
瀬下 克彦	15回	100%	取締役会議案に関する検討・協議
橋本 和子	20回	100%	
實藤 義明	20回	100%	

監査役会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
瀬下 克彦	10回	100%	取締役会議案に関する検討・協議、補欠監査役の検討、棚卸監査、会計監査人の評価・再任の決定、監査報告の検討内部統制評価に関する監査、内部監査の評価、法定開示書類等の監査、取締役会に関する監査等の検討・協議、部門業務の確認
橋本 和子	13回	100%	
實藤 義明	13回	100%	

(注) 常勤監査役である瀬下克彦氏の取締役会、及び監査役会への出席回数は、2025年6月23日就任以降に開催された出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室（専従2名）では、内部監査の監査方針及び計画に基づき、監査役、会計監査人と連携を密にし、当社及び連結子会社の業務の執行状況、内部統制状況を監査しております。監査結果は、代表取締役社長及び取締役、監査役に報告し、関連各部署に対して周知徹底を行っております。

また、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行うデュアルレポーティング体制も採用しております。

また、内部監査室から被監査部門に対する助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、内部監査を実施しております。なお、内部監査室による指摘事項が改善されない場合は、取締役会又は監査役会から改善勧告を行うこととしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

19年（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

c. 業務を執行した公認会計士

本間洋一氏、山田大介氏

(注) 継続監査年数については、2氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバル・ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断し選定しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton LLP) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千米ドル)	非監査業務に基づく報酬(千米ドル)	監査証明業務に基づく報酬(千米ドル)	非監査業務に基づく報酬(千米ドル)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	274	67	294	102
計	274	67	294	102

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー契約であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー契約であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果であります。監査役会は、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。なお、当該取締役会の決議に際しては、予め指名・報酬諮問委員会へ内容を諮問し、答申を受けております。

・基本方針

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と中長期の企業価値の持続的な向上に対する動機付けに配慮した体系とし、短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を設定します。取締役会は、経営陣の報酬等につき、透明性・客観性を高めるため、指名・報酬諮問委員会にて内容を検討した上、取締役会の決議により決定します。社外取締役の報酬等は、各社外取締役が当社の業務に関与する職責が反映されたものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まないものとします。

・指名・報酬諮問委員会

当社は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。当該委員会は、社外取締役3名と代表取締役の計4名で構成され、社外取締役が委員長を務めております。

② 取締役の報酬等

・取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と中長期の企業価値の持続的な向上に対する動機付けに配慮した体系としております。なお、取締役会は、同方針に基づき、短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を設定しております。

・取締役の報酬総額は、1997年8月20日開催の第25回定時株主総会で年額600,000,000円（当該株主総会で承認を受けた内容は、月額50,000,000円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、業績連動型株式報酬は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会で承認を受けた株式交付信託を採用しており、抛出の上限額は、信託期間中に120,000,000円と決議しております。なお、信託を延長する場合には、追加抛出の上限額は、延長した信託期間1年毎に40,000,000円としております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

・当社の取締役報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬により構成されており、その割合は原則として、目標達成時に概ね以下のとおりとしております。

取締役の報酬	基本報酬	短期業績連動報酬（賞与）	中長期業績連動型株式報酬
割合	60%	30%	10%

・当社の業績連動報酬に係る指標は、全社業績指標と個人業績指標により構成されており、全社業績評価指標は、当社の経営管理数値目標、指標の相互の関連性から判断し、連結売上高、連結当期純利益、自己資本利益率（ROE）、ESG（連結GHG排出量削減）ほかとしております。また、個人業績評価指標は担当部門の目標としております。

・当社の役員報酬の内、業績連動報酬と業績連動型株式報酬の額は、業績評価項目の目標値に対する達成状況に応じ定める業績係数により決定しております。業績評価項目、ウェイトは、任意の指名・報酬諮問委員会からの答申を取締役会にて決議したものをを使用することとしております。また、目標値は、取締役会で決議した業績予想値を使用しております。

評価項目	評価指標	評価ウェイト		2026年3月期 数値目標(百万円)	2026年3月期 実績(百万円)
		代表取締役	取締役		
会社業績	連結売上高	20%	—	26,400	23,917
	連結当期純利益	60%	40%	1,450	263
	自己資本利益率（ROE）	10%	5%	5.7%	1.1%
	ESG（連結GHG排出量削減）ほか	10%	5%	1,500(t)	1,444(t)
個人業績	担当部門目標値	0%	50%	—	—

- ・取締役の個人別報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、業績指標に基づく評価を代表取締役が行い、指名・報酬諮問委員会が原案について、その評価プロセスや評価の考え方及び報酬額水準の妥当性を確認し、多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 監査役の報酬等

- ・監査役の報酬総額は、1997年8月20日開催の第25回定時株主総会で年額120,000,000円（当該株主総会で承認を受けた内容は、月額10,000,000円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。各監査役が受ける報酬等の額は、監査業務の分担の状況を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

④ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	71	45	21	4	3
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	2
社外取締役	22	22	—	—	4
社外監査役	9	9	—	—	2

(注) 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬制度の対象となっている取締役（社外取締役を除く）は2名であります。
業績連動型株式報酬は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会におきまして決議いただきました株式交付信託を採用しております。

⑤ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当金によって利益を受けることを目的に所有する株式を純投資目的での保有、それ以外のものを純投資目的以外の目的での保有と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

・上場株式の政策保有に関する方針

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）は、上場株式の政策保有について、保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とする。

保有の意義が認められる場合とは、発行会社の成長性及び将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、発行会社及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言う。

保有する株式について、個別銘柄毎に、定期的、継続的に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、取締役会へ報告する。

保有する株式について、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行う。一方、その意義が認められる銘柄については、これを保有する。

③ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」との経営理念のもと、事業の成長を支える人的資本の強化を重要な課題と考えております。

人材戦略においては、『貢献意識（社会、医療、患者さん、仲間のため）と個性の発揮』を重視し、従業員一人ひとりが社会や医療への貢献を実感しながら能力を発揮できるよう、CMS（キャリア・マネジメント・システム）を軸に、自律的なキャリア形成の支援、専門性の向上、エンゲージメント向上、後継者育成等に取り組んでおります。あわせて、多様な人材が個性を発揮できる職場づくりを進めるため、柔軟な働き方制度の充実やキャリア支援、健康経営などの社内環境整備を進めております。

従業員給与・報酬については、各人の担う職務・役割、能力・経験、成果等を総合的に勘案し、適切な処遇の実現を基本として決定しております。また、人材の確保・定着や従業員の意欲向上を図る観点から処遇改善にも継続的に取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	312
米国	227
合計	539

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
312	39.8	12.1	7,441,141	△0.4

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	312
合計	312

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使の関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1、3		
		全ての労働者	内、正規雇用労働者	内、非正規雇用労働者
11.5%	0.0%	79.4%	80.9%	27.2%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 当社における給与体系は男女とも同様としておりますが、営業職と非営業職では各種手当や賞与の仕組み(評価体系や構成等)が異なっております。

現在の正規雇用労働者の男女の賃金の差異については、以下の要因があります。

- ・管理職に占める男性の割合が高い
- ・賞与等の仕組みにより理論年収が非営業職に較べて高い営業職にて男性の割合が高い

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計に関する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,182,342	3,107,052
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 6,130,286	※1 5,237,506
商品及び製品	9,934,088	13,095,937
仕掛品	452,627	451,609
原材料及び貯蔵品	3,500,239	2,628,635
その他	672,872	371,384
貸倒引当金	△5,840	△1,338
流動資産合計	23,866,617	24,890,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 810,323	※2 954,577
機械装置及び運搬具（純額）	※2 330,793	※2 339,419
工具、器具及び備品（純額）	※2 4,646,492	※2 5,285,883
土地	1,959,993	1,962,603
その他	200,022	238,930
有形固定資産合計	7,947,625	8,781,414
無形固定資産	430,209	429,939
投資その他の資産		
関係会社出資金	※3 128,736	※3 80,793
繰延税金資産	1,222,231	1,436,629
その他	71,777	64,190
貸倒引当金	△1	△4,757
投資その他の資産合計	1,422,745	1,576,856
固定資産合計	9,800,580	10,788,210
資産合計	33,667,198	35,678,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,330,964	1,396,527
短期借入金	※4 3,142,336	※4 4,886,158
リース債務	32,560	46,910
未払法人税等	159,873	192,164
未払費用	625,195	653,536
未払金	1,417,972	164,304
賞与引当金	270,256	248,467
役員賞与引当金	24,224	21,196
その他	※5 254,932	※5 102,780
流動負債合計	7,258,313	7,712,045
固定負債		
長期借入金	109,964	765,818
リース債務	1,669	171,798
退職給付に係る負債	1,410,754	1,464,135
役員株式給付引当金	92,939	85,354
資産除去債務	31,563	31,834
長期預り金	20,500	20,500
固定負債合計	1,667,390	2,539,441
負債合計	8,925,704	10,251,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,001,929	3,001,929
資本剰余金	2,591,309	2,606,817
利益剰余金	15,751,719	15,617,954
自己株式	△165,639	△144,651
株主資本合計	21,179,319	21,082,049
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	80,013	56,296
為替換算調整勘定	3,496,551	4,325,137
退職給付に係る調整累計額	△76,623	△63,526
その他の包括利益累計額合計	3,499,941	4,317,907
非支配株主持分	62,233	27,556
純資産合計	24,741,493	25,427,513
負債純資産合計	33,667,198	35,678,999

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 25,114,033	※1 23,917,009
売上原価	※2 9,467,401	※2 9,775,100
売上総利益	15,646,632	14,141,909
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	393,494	340,415
貸倒引当金繰入額	1,873	254
給料及び手当	4,049,532	4,179,765
退職給付費用	132,484	135,063
法定福利費	374,236	378,293
福利厚生費	352,343	380,325
旅費及び交通費	315,108	249,722
減価償却費	1,438,656	1,402,083
研究開発費	※3 959,987	※3 864,944
支払手数料	3,790,043	3,589,664
その他	2,282,937	2,047,191
販売費及び一般管理費合計	14,090,698	13,567,724
営業利益	1,555,934	574,185
営業外収益		
受取利息	190	262
為替差益	63,776	230,506
その他	13,326	12,924
営業外収益合計	77,292	243,693
営業外費用		
支払利息	75,348	200,789
持分法による投資損失	56,321	58,961
その他	12,928	23,857
営業外費用合計	144,598	283,608
経常利益	1,488,628	534,269
特別損失		
固定資産除却損	※4 52,620	※4 32,779
減損損失	※5 121	—
和解関連費用	※6 1,555,500	—
製品販売中止による損失	※7 222,786	※7 7,885
特別損失合計	1,831,028	40,664
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△342,399	493,605
法人税、住民税及び事業税	268,726	392,973
法人税等調整額	△142,070	△174,275
法人税等合計	126,656	218,698
当期純利益又は当期純損失(△)	△469,056	274,907
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△7,257	11,769
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△461,798	263,138

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△469,056	274,907
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	32,998	△23,716
為替換算調整勘定	△123,873	821,324
退職給付に係る調整額	80,946	13,097
その他の包括利益合計	※1 △9,928	※1 810,705
包括利益	△478,984	1,085,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△465,607	1,081,104
非支配株主に係る包括利益	△13,377	4,508

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,001,929	2,587,237	16,583,962	△165,556	22,007,572
当期変動額					
剰余金の配当			△370,444		△370,444
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△461,798		△461,798
自己株式の取得				△82	△82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,072			4,072
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4,072	△832,243	△82	△828,253
当期末残高	3,001,929	2,591,309	15,751,719	△165,639	21,179,319

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,015	3,614,304	△157,570	3,503,749	92,480	25,603,802
当期変動額						
剰余金の配当						△370,444
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△461,798
自己株式の取得						△82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4,072
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,998	△117,753	80,946	△3,808	△30,246	△34,055
当期変動額合計	32,998	△117,753	80,946	△3,808	△30,246	△862,308
当期末残高	80,013	3,496,551	△76,623	3,499,941	62,233	24,741,493

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,001,929	2,591,309	15,751,719	△165,639	21,179,319
当期変動額					
剰余金の配当			△396,903		△396,903
親会社株主に帰属する当期純利益			263,138		263,138
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分				20,994	20,994
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15,507			15,507
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	15,507	△133,764	20,988	△97,269
当期末残高	3,001,929	2,606,817	15,617,954	△144,651	21,082,049

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,013	3,496,551	△76,623	3,499,941	62,233	24,741,493
当期変動額						
剰余金の配当						△396,903
親会社株主に帰属する当期純利益						263,138
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						20,994
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						15,507
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,716	828,586	13,097	817,966	△34,677	783,289
当期変動額合計	△23,716	828,586	13,097	817,966	△34,677	686,019
当期末残高	56,296	4,325,137	△63,526	4,317,907	27,556	25,427,513

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△342,399	493,605
減価償却費	1,671,443	1,613,860
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,873	254
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	71,579	53,380
退職給付に係る調整累計額の増減額(△は減少)	29,577	18,978
賞与引当金の増減額(△は減少)	32,945	△21,789
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,028	△3,028
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	12,367	13,409
受取利息及び受取配当金	△190	△262
支払利息	75,348	200,789
為替差損益(△は益)	△67,672	564
持分法による投資損益(△は益)	56,321	58,961
固定資産除売却損益(△は益)	52,620	32,779
減損損失	121	—
和解関連費用	1,555,500	—
製品販売中止による損失	222,786	7,885
売上債権の増減額(△は増加)	△98,535	913,351
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,133,410	△1,537,514
仕入債務の増減額(△は減少)	△81,886	53,939
未払又は未収消費税等の増減額	67,443	△223,511
その他	△56,101	△42,281
小計	2,066,704	1,633,374
利息及び配当金の受取額	190	262
利息の支払額	△50,809	△195,042
和解関連費用の支払額	△299,060	△1,238,036
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△668,562	6,204
その他	△1,836	△1,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,046,627	205,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,550,723	△1,960,540
無形固定資産の取得による支出	△115,851	△36,664
その他	△344	1,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,666,919	△1,995,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,373,125	1,249,870
長期借入れによる収入	—	1,216,330
長期借入金の返済による支出	△498,972	△390,444
リース債務の返済による支出	△2,158	△5,554
自己株式の取得による支出	△82	△6
子会社の自己株式の取得による支出	△10,650	△24,685
配当金の支払額	△371,092	△396,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,490,168	1,648,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,085	66,408
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	860,790	△75,290
現金及び現金同等物の期首残高	2,321,552	3,182,342
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,182,342	※1 3,107,052

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

Ortho Development Corporation

他1社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited (常州華森奧斯歐医療器機有限公司(注))

(注) 常州華森奧斯歐医療器機有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

総平均法

b 原材料及び貯蔵品

総平均法

c 仕掛品

総平均法

但し、在外子会社の製品、原材料、仕掛品については先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～65年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～15年

② リース資産以外の無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、整形外科分野を中心とした医療機器類の卸売又は製造等による販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、上記事業に係る収益については、一定期間の取引数量等に応じリベートを支給して販売する場合があることから、変動対価が含まれます。取引価格の算定については、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段… 為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象… 商品仕入に係る外貨建金銭債務及び予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債務について、為替予約等により円貨額を確定させ、為替変動リスクを回避することを目的としております。また、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ手段の実行額の累計とヘッジ対象の決済額の累計とを比較して有効性の判定を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度末における繰延税金資産は1,436,629千円であります。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、販売価格の低下による売上減少の可能性等を考慮しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(棚卸資産の評価)

当連結会計年度末における棚卸資産は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、その内訳は商品及び製品13,095,937千円、仕掛品451,609千円、原材料及び貯蔵品2,628,635千円であります。なお、簿価切下げによる棚卸資産の評価損129,441千円が売上原価に含まれております。

棚卸資産の計上は、連結会計年度末において正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合は収益性が低下していると判断し、期末帳簿価額を当該正味売却価額まで切下げております。通常の販売目的で保有する棚卸資産の正味売却価額は、直近の販売実績、経過年数及び販売終了予定等を考慮して、社内ルールに基づき算定しております。また、定期的な販売価格の見直しにより、一部医療機器の正味売却価額が引き下げられることがあるため、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には帳簿価額を正味売却価額まで切下げております。具体的には、医療機器は病院に手術用セットとして貸出され、整形外科手術で使用された後に回収され、再度、手術用セットとして貸出されることとなりますが、医療機器の滅菌処理の効果には一定の期限があり、一部の医療機器は一定期間経過後に廃棄されることがあるため、直近の販売実績と経過年数に応じて帳簿価額を切下げております。加えて、メーカーとの代理店契約の終了や新製品投入により販売終了となった医療機器及び販売終了予定の医療機器については、その時期及び販売動向を踏まえて帳簿価額を切下げております。

将来の市場環境の変化等により販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、帳簿価額を切下げられ多額の評価損が売上原価等に計上されることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が取締役を受益者とする金銭を拠出する信託（以下「本信託」）を設定し、当該信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の定時株主総会開催日（ただし、任期途中で退任する制度対象者には退任日）の役位と、直前に終了する連結会計年度における業績達成度に応じて算定される数のポイントを付与します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は116,936千円、株式数は106,654株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,767,829千円	2,396,360千円
売掛金	3,362,457千円	2,841,146千円
契約資産	－千円	－千円

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,278,602千円	18,016,007千円

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社出資金	128,736千円	80,793千円
(うち、共同支配企業に対する投資 の額)	(128,736千円)	(80,793千円)

- ※4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社と金融機関との間で締結していた借入限度額20億円のコミットメントライン契約は、契約終了日に契約終了しております。なお、機動的な資金調達と安定性の確保を目的に、当該コミットメントライン契約の終了日に同額の当座貸越契約を追加締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、連結子会社に係るそれぞれの金額は、期末日の為替相場により円換算しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約に係る借入限度額総 額	4,292,480千円	7,898,250千円
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	－千円
借入実行残高	2,992,480千円	4,498,250千円
差引	3,300,000千円	3,400,000千円

- ※5 その他のうち契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	89,298千円	80,612千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	138,669千円	129,441千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	959,987千円	864,944千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	52,620千円	32,776千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額(千円)
神奈川県相模原市	遊休資産	土地	121

当社グループは、遊休資産について、個別資産をグループの単位としております。

今後事業の用に供する予定が無い場合、当該資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※6 和解関連費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当該費用は、米国子会社の競合事業者の元従業員による顧客奪取行為に関し、同従業員の雇用契約上の義務違反等について、米国子会社の関係者による一定の関与があったと主張された訴訟に関する費用であり、特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※7 製品販売中止による損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において製品分野別の事業本部体制へ移行するに伴い、製品ポートフォリオの見直しを実施したことから、販売中止予定製品等の在庫損失等を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社において製品分野別の事業本部体制へ移行するに伴い、製品ポートフォリオの見直しを実施したことから、販売中止予定製品等の在庫損失等を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	47,561千円	△34,183千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	47,561千円	△34,183千円
法人税等及び税効果額	△14,563千円	10,467千円
繰延ヘッジ損益	32,998千円	△23,716千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△123,873千円	821,324千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	△123,873千円	821,324千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△123,873千円	821,324千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	85,788千円	68,598千円
組替調整額	29,577千円	18,978千円
法人税等及び税効果調整前	115,366千円	87,577千円
法人税等及び税効果額	△34,419千円	△74,479千円
退職給付に係る調整額	80,946千円	13,097千円
その他の包括利益合計	△9,928千円	810,705千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	26,475,880	—	—	26,475,880
合計	26,475,880	—	—	26,475,880
自己株式				
普通株式(注)	141,318	120	—	141,438
合計	141,318	120	—	141,438

(注) 1 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買い取りによる増加120株であります。

2 上記当連結会計年度期首と当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が125,759株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	370,444	14.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,760千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	396,903	15.00	2025年 3月31日	2025年 6月24日

(注) 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,886千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	26,475,880	—	—	26,475,880
合計	26,475,880	—	—	26,475,880
自己株式				
普通株式(注)	141,438	11	19,105	122,344
合計	141,438	11	19,105	122,344

(注) 1 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買い取りによる増加11株及び株式交付信託による退任役員への交付による減少19,105株によるものであります。

2 上記当連結会計年度期首と当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ125,759株、106,654株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	396,903	15.00	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,886千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	449,823	17.00	2026年 3月31日	2026年 6月22日

(注) 2026年6月19日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,813千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,182,342千円	3,107,052千円
現金及び現金同等物	3,182,342千円	3,107,052千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療工具(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の預金で運用し、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建て金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避するための利用に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従いリスク低減を図っております。金利の変動リスクに関しては、金利の相場を定期的に把握しております。長期借入金については金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利以外のものについては個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や取引範囲等を定めた社内規程に基づき管理等を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年内返済分を含む)	259,820	259,819	0
(2) リース債務	34,230	34,229	0
負債計	294,050	294,049	0
デリバティブ	115,326	115,326	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
出資金	128,736

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年内返済分を含む)	1,153,726	1,153,632	93
(2) リース債務	218,709	218,681	27
負債計	1,372,435	1,372,313	121
デリバティブ	81,142	81,142	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
出資金	80,793

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,182,342	—	—	—
受取手形	2,767,829	—	—	—
売掛金	3,362,457	—	—	—
合計	9,312,629	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,107,052	—	—	—
受取手形	2,396,360	—	—	—
売掛金	2,841,146	—	—	—
合計	8,344,559	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,992,480	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済分を含む)	149,856	109,864	100	—	—	—
リース債務	32,560	1,669	—	—	—	—
合計	3,174,896	111,533	100	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,498,250	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済分を含む)	387,908	277,944	227,944	227,944	31,986	—
リース債務	46,910	42,131	44,564	47,380	37,722	—
合計	4,933,068	320,075	272,508	275,324	69,708	—

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	115,326	—	115,326
金利関連	—	—	—	—
資産計	—	115,326	—	115,326
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	81,142	—	81,142
金利関連	—	—	—	—
資産計	—	81,142	—	81,142
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済分を含む)	—	259,819	—	259,819
リース債務	—	34,229	—	34,229
負債計	—	294,049	—	294,049

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済分を含む)	—	1,153,632	—	1,153,632
リース債務	—	218,681	—	218,681
負債計	—	1,372,313	—	1,372,313

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

為替関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,890,973	329,580	115,326

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,279,800	0	81,142

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,424,964	1,410,754
勤務費用	88,942	86,458
利息費用	13,964	29,625
数理計算上の差異の発生額	△85,788	△68,598
その他	△31,328	5,894
退職給付債務の期末残高	1,410,754	1,464,135

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	1,410,754	1,464,135
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,410,754	1,464,135

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	88,942	86,458
利息費用	13,964	29,625
数理計算上の差異の費用処理額	29,577	18,978
確定給付制度に係る退職給付費用	132,484	135,063

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	115,366	87,577
合計	115,366	87,577

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	111,745	24,168
合計	111,745	24,168

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.1%	2.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	443,400千円	461,495千円
未払事業税	15,781千円	15,839千円
賞与引当金	111,210千円	78,316千円
貸倒引当金	18,874千円	3,829千円
棚卸資産の未実現利益	71,016千円	65,477千円
未払費用	51,448千円	50,369千円
商品評価損	197,882千円	226,442千円
在外子会社の棚卸資産評価引当額	212,801千円	243,147千円
減損損失	9,301千円	9,301千円
研究開発費	287,484千円	282,204千円
その他	114,672千円	132,662千円
繰延税金負債との相殺	△49,702千円	△38,325千円
繰延税金資産小計	1,484,170千円	1,530,761千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△99,000千円	△138,000千円
評価性引当額小計	△99,000千円	△138,000千円
繰延税金資産合計	1,385,170千円	1,392,761千円
繰延税金負債		
減価償却費	△737,179千円	△1,056,601千円
繰延税金資産との相殺	574,241千円	1,100,469千円
繰延税金負債合計	△162,938千円	43,867千円
繰延税金資産の純額	1,222,231千円	1,436,629千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	1,222,231千円	1,436,629千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	－%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	1.4%
住民税均等割等	－%	6.6%
研究開発費	－%	△10.6%
評価性引当金	－%	8.8%
連結子会社の適用税率差異	－%	3.7%
所得拡大促進税制による税額控除	－%	△1.8%
持分法投資損失	－%	2.5%
その他	－%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	44.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

商品センター及び営業所関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.53%から2.04%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	31,560千円	31,563千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	—千円
時の経過による調整額	214千円	270千円
資産除去債務の履行による減少額	△211千円	—千円
期末残高	31,563千円	31,834千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

① 契約資産の残高等

「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループにおける事業の種類は「医療機器事業」の単一セグメントであります。報告セグメントは分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「整形外科分野を中心とした医療機器類」を製造・販売しており、日本には親会社である株式会社日本エム・ディ・エム（以下「当社」）、米国には海外子会社Ortho Development Corporation（以下「ODEV社」）が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、製造・販売を基礎とした地域別（国別）セグメントから構成されており、「日本」、「米国」の2つを報告セグメントとしております。

「日本」では、当社が整形外科分野における人工関節、骨接合材料、脊椎固定器具等製商品を主にODEV社、その他販売提携契約等に基づき国内外メーカーから仕入れ、日本国内において販売を行っております。また「米国」では、ODEV社が人工関節、骨接合材料、脊椎固定器具等の開発製造を行い当社に対して製品供給を行うとともに、独自に米国市場を中心に人工関節、脊椎固定器具等製品の販売を行っております。

2 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			調整額(注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	13,634,057	11,479,976	25,114,033	—	25,114,033
外部顧客への売上高	13,634,057	11,479,976	25,114,033	—	25,114,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,031,412	4,031,412	△4,031,412	—
計	13,634,057	15,511,388	29,145,446	△4,031,412	25,114,033
セグメント利益	794,549	590,140	1,384,690	171,244	1,555,934
セグメント資産	17,954,492	17,113,107	35,067,599	△1,400,401	33,667,198
セグメント負債	3,787,227	5,178,128	8,965,356	△39,651	8,925,704
その他の項目					
減価償却費	755,064	975,071	1,730,135	△58,692	1,671,443
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	547,417	1,139,648	1,687,066	△18,952	1,668,113
持分法適用会社への投資額	—	128,736	128,736	—	128,736

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債及びその他の項目の調整額には、セグメント間取引消去額を表示しております。

2 セグメント資産の調整額△1,400,401千円には、全社資産の金額2,654,872千円（その主なものは、当社の現金・預金であります。）、及び棚卸資産の調整額△1,259,107千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	13,109,982	10,807,026	23,917,009	—	23,917,009
外部顧客への売上高	13,109,982	10,807,026	23,917,009	—	23,917,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,605,013	4,605,013	△4,605,013	—
計	13,109,982	15,412,040	28,522,023	△4,605,013	23,917,009
セグメント利益又は 損失(△)	717,767	△84,461	633,306	△59,120	574,185
セグメント資産	18,749,532	20,030,281	38,779,814	△3,100,814	35,678,999
セグメント負債	3,914,345	7,452,684	11,367,030	△1,115,543	10,251,486
その他の項目					
減価償却費	694,095	974,924	1,669,020	△55,160	1,613,860
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	362,145	1,983,776	2,345,921	△34,076	2,311,844
持分法適用会社への投資額	—	80,793	80,793	—	80,793

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)、セグメント資産、セグメント負債及びその他の項目の調整額には、セグメント間取引消去額を表示しております。

2 セグメント資産の調整額△3,100,814千円には、全社資産の金額2,099,550千円(その主なものは、当社の現金・預金であります。)、及び棚卸資産の調整額△1,741,863千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービス毎の情報

当社グループにおける事業の種類は「医療機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

2 地域毎の情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
4,448,147	3,499,478	7,947,625

3 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービス毎の情報

当社グループにおける事業の種類は「医療機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

2 地域毎の情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
4,100,273	4,681,140	8,781,414

3 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	米国	計				
減損損失	121	—	121	—	121	—	121

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	937円15銭	963円82銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△17円54銭	9円99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△461,798	263,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△461,798	263,138
普通株式の期中平均株式数(株)	26,334,491	26,346,638

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度141,389株、当連結会計年度129,242株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度141,438株、当連結会計年度122,344株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,142,336	4,886,158	4.801	—
1年以内に返済予定のリース債務	32,560	46,910	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	109,964	765,818	2.707	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,669	171,798	3.596	2031年
合計	3,286,530	5,870,685	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、長期リース債務の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	277,944	227,944	227,944	31,986
長期リース債務	42,131	44,564	47,380	37,722

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の「平均利率」については、1年以内に返済予定の長期借入金も長期借入金に含み、期中借入金の増減全てに対する加重平均利率を記載しております。
- 3 リース債務の平均利率については、流動部分もそれぞれ長期リース債務に含み、期中の加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,610,493	23,917,009
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	108,261	493,605
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	69,800	263,138
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.65	9.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,654,872	2,099,550
受取手形	397,684	113,890
電子記録債権	2,370,144	2,282,469
売掛金	2,116,881	1,869,457
商品及び製品	4,611,486	5,539,872
仕掛品	963	782
原材料及び貯蔵品	20,495	24,369
前払費用	43,348	32,026
従業員に対する短期貸付金	1,264	1,309
関係会社短期貸付金	—	159,930
未収入金	※1 24,856	※1 12,010
その他	119,383	165,315
貸倒引当金	△5,842	△1,386
流動資産合計	12,355,539	12,299,599
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,028,479	1,021,838
減価償却累計額	△690,548	△699,408
建物（純額）	337,930	322,430
構築物	5,683	4,765
減価償却累計額	△2,907	△2,158
構築物（純額）	2,775	2,606
機械及び装置	45,748	45,748
減価償却累計額	△16,972	△20,815
機械及び装置（純額）	28,775	24,932
車両運搬具	4,615	4,615
減価償却累計額	△4,615	△4,615
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	8,585,730	8,623,848
減価償却累計額	△6,236,647	△6,623,008
工具、器具及び備品（純額）	2,349,082	2,000,839
土地	1,922,460	1,922,460
有形固定資産合計	4,641,025	4,273,270
無形固定資産		
ソフトウェア	63,818	62,100
電話加入権	9,170	9,170
無形固定資産合計	72,988	71,270

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	2,643,682	2,643,682
従業員に対する長期貸付金	4,063	2,753
関係会社長期貸付金	—	671,706
繰延税金資産	824,351	830,330
長期前払費用	6,515	—
差入保証金	34,285	33,924
その他	26,913	27,512
貸倒引当金	△1	△4,967
投資その他の資産合計	3,539,810	4,204,942
固定資産合計	8,253,825	8,549,483
資産合計	20,609,364	20,849,083
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 472,666	※1 424,059
短期借入金	※3 600,000	※3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	149,856	259,964
リース債務	1,526	8,942
未払金	191,826	※1 167,245
未払費用	107,319	104,205
未払法人税等	159,873	188,564
未払消費税等	146,089	—
賞与引当金	270,256	248,467
役員賞与引当金	24,224	21,196
預り金	19,544	22,168
その他	89,298	80,612
流動負債合計	2,232,481	2,025,425
固定負債		
長期借入金	109,964	350,000
リース債務	771	29,861
退職給付引当金	1,299,008	1,371,368
役員株式給付引当金	92,939	85,354
長期預り金	20,500	20,500
資産除去債務	31,563	31,834
固定負債合計	1,554,746	1,888,919
負債合計	3,787,227	3,914,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,001,929	3,001,929
資本剰余金		
資本準備金	2,587,029	2,587,029
資本剰余金合計	2,587,029	2,587,029
利益剰余金		
利益準備金	197,500	197,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,913,000	4,913,000
繰越利益剰余金	6,208,304	6,323,634
利益剰余金合計	11,318,804	11,434,134
自己株式	△165,639	△144,651
株主資本合計	16,742,123	16,878,441
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	80,013	56,296
評価・換算差額等合計	80,013	56,296
純資産合計	16,822,136	16,934,738
負債純資産合計	20,609,364	20,849,083

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	13,634,057	13,109,982
売上高合計	13,634,057	13,109,982
売上原価		
商品期首棚卸高	5,099,741	4,404,896
商品他勘定受入高	※2 30,734	※2 23,050
当期商品仕入高	※1,3 6,119,655	※1,3 7,366,257
合計	11,250,132	11,794,204
商品期末棚卸高	4,404,896	5,294,045
商品売上原価	6,845,235	6,500,158
製品期首棚卸高	174,034	190,896
当期製品製造原価	151,973	45,159
合計	326,007	236,056
製品他勘定振替高	※3 135,110	※3 42,141
製品期末棚卸高	190,896	193,914
製品売上原価	—	—
売上原価合計	6,845,235	6,500,158
売上総利益	6,788,821	6,609,824
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	202,432	186,460
販売促進費	2,348	18,717
広告宣伝費	59,220	61,356
貸倒引当金繰入額	1,872	510
役員報酬	91,877	90,182
給料及び手当	2,706,285	2,718,442
退職給付費用	132,484	135,063
役員賞与引当金繰入額	24,224	21,196
役員株式給付引当金繰入額	12,367	19,371
法定福利費	374,236	378,293
福利厚生費	54,535	60,612
旅費及び交通費	169,753	121,350
減価償却費	704,594	666,163
賃借料	229,222	239,618
租税公課	110,768	109,735
研究開発費	54,462	45,959
支払手数料	213,298	204,318
その他	※1 850,286	※1 814,705
販売費及び一般管理費合計	5,994,272	5,892,056
営業利益	794,549	717,767

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	190	※1 30,638
為替差益	—	91,131
受取保険金	153	—
受取手数料	4,518	5,745
受取補償金	4,150	233
その他	1,174	4,851
営業外収益合計	10,187	132,600
営業外費用		
支払利息	8,615	13,125
為替差損	1,046	—
支払手数料	3,698	9,923
その他	1,815	1,861
営業外費用合計	15,175	24,910
経常利益	789,560	825,457
特別損失		
固定資産除却損	※4 48,779	※4 28,050
減損損失	121	—
製品販売中止による損失	※5 51,986	※5 2,356
特別損失合計	100,887	30,406
税引前当期純利益	688,673	795,051
法人税、住民税及び事業税	258,434	278,329
法人税等調整額	△88,434	4,488
法人税等合計	170,000	282,818
当期純利益	518,672	512,233

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	6,060,075	11,170,575	△165,556	16,593,977	
当期変動額										
剰余金の配当						△370,444	△370,444		△370,444	
当期純利益						518,672	518,672		518,672	
自己株式の取得								△82	△82	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	148,228	148,228	△82	148,145	
当期末残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	6,208,304	11,318,804	△165,639	16,742,123	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,015	47,015	16,640,993
当期変動額			
剰余金の配当			△370,444
当期純利益			518,672
自己株式の取得			△82
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	32,998	32,998	32,998
当期変動額合計	32,998	32,998	181,143
当期末残高	80,013	80,013	16,822,136

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	6,208,304	11,318,804	△165,639	16,742,123
当期変動額									
剰余金の配当						△396,903	△396,903		△396,903
当期純利益						512,233	512,233		512,233
自己株式の取得								△6	△6
自己株式の処分								20,994	20,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	115,330	115,330	20,988	136,318
当期末残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	6,323,634	11,434,134	△144,651	16,878,441

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,013	80,013	16,822,136
当期変動額			
剰余金の配当			△396,903
当期純利益			512,233
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			20,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,716	△23,716	△23,716
当期変動額合計	△23,716	△23,716	112,601
当期末残高	56,296	56,296	16,934,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

② 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

総平均法

③ 仕掛品

総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～65年
機械及び装置	12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) リース資産以外の無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 収益及び費用の計上基準

当社は、整形外科分野を中心とした医療機器類の卸売又は製造等による販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、上記事業に係る収益については、一定期間の取引数量等に応じリベートを支給して販売する場合があることから、変動対価が含まれます。取引価格の算定については、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…商品仕入に係る外貨建金銭債務及び予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債務について、為替予約等により円貨額を確定させ、為替変動リスクを回避することを目的としております。また、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から期末までの期間において、ヘッジ手段の実行額の累計とヘッジ対象の決済額の累計とを比較して有効性の判定を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における繰延税金資産は830,330千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項 (重要な会計上の見積り)] に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(棚卸資産の評価)

当事業年度末における棚卸資産は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、その内訳は商品及び製品5,539,872千円、仕掛品782千円、原材料及び貯蔵品24,369千円であります。なお、簿価切下げによる棚卸資産の評価損66,880千円が売上原価に含まれております。

棚卸資産の評価については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項 (重要な会計上の見積り)] に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

役員向け株式交付信託については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収入金	14,336千円	1,621千円
買掛金	229,744千円	185,953千円
未払金	一千円	2,941千円

2 保証債務

(前事業年度)

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Ortho Development Corporation 2,392,480千円
(16,000千米ドル)

なお、上記金額は期末日の為替相場により円換算しております。

(当事業年度)

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Ortho Development Corporation 4,542,012千円
(28,400千米ドル)

なお、上記金額は期末日の為替相場により円換算しております。

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社と金融機関との間で締結していた借入限度額20億円のコミットメントライン契約は、契約終了日に契約終了しております。なお、機動的な資金調達と安定性の確保を目的に、当該コミットメントライン契約の終了日に同額の当座貸越契約を追加締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約に係る借入限度額総額	1,900,000千円	3,900,000千円
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	一千円
借入実行残高	600,000千円	500,000千円
差引	3,300,000千円	3,400,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価		
仕入高	3,970,084千円	4,690,223千円
販売費及び一般管理費		
その他	35,947千円	61,832千円
営業外収益		
受取利息	一千円	30,376千円

※2 商品他勘定受入高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品より受入	30,674千円	23,050千円

※3 製品他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品へ振替	104,376千円	19,091千円
商品仕入へ振替	30,674千円	23,050千円

※4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	48,779千円	28,048千円

※5 製品販売中止による損失

前事業年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

当社において製品分野別の事業本部体制へ移行するに伴い、製品ポートフォリオの見直しを実施したことから、販売中止予定製品等の在庫損失等を計上いたしました。

当事業年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

当社において製品分野別の事業本部体制へ移行するに伴い、製品ポートフォリオの見直しを実施したことから、販売中止予定製品等の在庫損失等を計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,643,682	2,643,682

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,781千円	15,839千円
賞与引当金	82,752千円	78,316千円
商品評価損	287,947千円	314,954千円
未払費用	36,872千円	34,456千円
退職給付引当金	408,278千円	432,255千円
減損損失	9,301千円	9,301千円
繰延ヘッジ損益	△35,313千円	△24,845千円
その他	117,731千円	108,051千円
繰延税金資産小計	923,351千円	968,330千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△99,000千円	△138,000千円
評価性引当額小計	△99,000千円	△138,000千円
繰延税金資産合計	824,351千円	830,330千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.9%
住民税均等割等	2.7%	2.4%
評価性引当金	0.9%	4.9%
所得拡大促進税制による税額控除	△5.8%	△1.1%
その他	△5.1%	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	35.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項] (収益認識関係) と同一であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,028,479	—	6,640	1,021,838	699,408	15,497	322,430
構築物	5,683	—	918	4,765	2,158	169	2,606
機械及び装置	45,748	—	—	45,748	20,815	3,842	24,932
車両運搬具	4,615	—	—	4,615	4,615	—	—
工具、器具及び備品	8,585,730	335,930	297,812	8,623,848	6,623,008	646,653	2,000,839
土地	1,922,460	—	—	1,922,460	—	—	1,922,460
有形固定資産計	11,592,718	335,930	305,370	11,623,277	7,350,006	666,163	4,273,270
無形固定資産							
ソフトウェア	706,450	26,214	—	732,665	670,565	27,932	62,100
電話加入権	9,170	—	—	9,170	—	—	9,170
無形固定資産計	715,621	26,214	—	741,835	670,565	27,932	71,270
長期前払費用	8,715	—	8,715	—	—	6,515	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 医療工具類の取得 288,934千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 医療工具類の除却 282,217千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,843	510	—	—	6,353
賞与引当金	270,256	248,467	270,256	—	248,467
役員賞与引当金	24,224	21,196	24,224	—	21,196
役員株式給付引当金	92,939	19,371	26,955	—	85,354

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年7月31日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第54期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社日本エム・ディ・エム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エム・ディ・エムの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エム・ディ・エム及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に棚卸資産として商品及び製品13,095,937千円、仕掛品451,609千円、原材料及び貯蔵品2,628,635千円を計上しているが、連結総資産の45.3%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」の「③棚卸資産」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、連結貸借対照表上、正味売却価額で計上している。</p> <p>(重要な会計上の見積り) (棚卸資産の評価)に記載のとおり、会社及び連結子会社が棚卸資産として保有している販売用の医療機器の正味売却価額は、直近の販売実績、経過年数等を考慮して、社内ルールに基づき評価している。また、定期的な販売価格の見直しにより、一部医療機器の正味売却価額が引き下げられることがあるため、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には帳簿価額を正味売却価額まで切下げている。これらの医療機器は、病院に手術用セットとして貸出され、整形外科手術で使用された後に回収され、再度、手術用セットとして貸出されることになるが、医療機器の滅菌処理の効果には一定の期限があり、一部の医療機器は一定期間経過後に廃棄されることがあるため、直近の販売実績と経過年数に応じて帳簿価額を切下げている。加えて、メーカーとの代理店契約の終了や新製品投入により販売終了となった医療機器及び販売終了予定の医療機器については、その時期及び販売動向を踏まえて帳簿価額を切下げている。</p> <p>会社及び連結子会社は、販売用の医療機器の正味売却価額、直近の販売実績、経過年数、販売終了時期を把握し、これにより適時に帳簿価額を切下げる管理体制を整備、運用している。</p> <p>しかし、棚卸資産の評価には、販売価格の見直しによる正味売却価額の引き下げと将来の販売可能性の見積りという不確実性を伴うとともに、連結財務諸表において重要な勘定残高であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産が適切に評価されていることを確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関する決算作業に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・ 実地棚卸の立会時に、滅菌有効期限の超過等により販売できない棚卸資産が、通常の棚卸資産とは別に保管され実地棚卸の対象となっていないことを確かめた。 ・ 棚卸資産に関する評価の社内ルールが、事業特性や事業環境に照らして合理的なものであることを確かめるため、前連結会計年度末に見積られた正味売却価額と当連結会計年度の販売価格との比較検討を実施した。 ・ 販売用の医療機器について滞留状況を把握するとともに、社内ルールに基づき直近の販売実績と経過年数に応じて帳簿価額が切下げられていること、また、販売終了医療機器又は販売終了予定の医療機器について役員等との協議、稟議書、議事録等を閲覧し適時適切に帳簿価額が切下げられていることを確かめた。 <p>なお、連結子会社の棚卸資産については、現地監査人が同様の監査手続を実施している。そのため、当監査法人は、現地監査人に監査指示書を送付するとともに、現地監査人とコミュニケーションをとり、監査指示書への回答を入手し、現地監査人の監査手続の実施状況を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本エム・ディ・エムの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本エム・ディ・エムが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社日本エム・ディ・エム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エム・ディ・エムの2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エム・ディ・エムの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【会社名】 株式会社日本エム・ディ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弘 中 俊 行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所称
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 弘中俊行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性について、各事業の利益率に大きな差異はなく、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。また、金額的及び質的影響の重要性を考慮しており、当社及び連結子会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、売上高を指標として当社及び連結子会社1社の2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は、有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【会社名】 株式会社日本エム・ディ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弘 中 俊 行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 弘中俊行は、当社の第54期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。